

## 第三次入間市環境基本計画（改定版）（案）に対して寄せられた意見等の概要 と市の考え方

入間市では、令和6年12月11日（水）から令和7年1月10日（金）までの期間で「第三次入間市環境基本（改定版）（案）」に関して「パブリックコメント」を実施しました。その結果、8人の方から202件のご意見等が寄せられました。ご意見の内容としては、「第4章 施策の展開と進行管理指標」の取り組み内容や指標に関するご意見やご提案が多く、その中でも「基本方針1 地球温暖化対策の推進」に関するご意見が61件と最も多くなりました。これらの寄せられた意見等の概要と、それに対する市の考え方は、次の通りです。

### 意見等の項目別件数および掲載箇所（目次）

第1章 計画の基本的事項	No. 1～No. 2	2件	P 2
第2章 環境の現状と課題	No. 3～No. 12	10件	P 2
第3章 望ましい環境像と計画の基本方針	No. 13～No. 17	5件	P 4
第4章 施策の展開と進行管理指標			
全体	No. 18～No. 20	3件	P 5
基本方針1 地球温暖化対策の推進	No. 21～No. 81	61件	P 6
基本方針2 循環型社会の推進	No. 82～No. 101	20件	P 21
基本方針3 豊かな自然環境と生物多様性の回復及び保全	No. 102～No. 120	19件	P 26
基本方針4 住みやすさが実感できる都市環境の構築	No. 121～No. 129	9件	P 31
基本方針5 安心して健康に暮らせる生活環境の保全	No. 130～No. 149	20件	P 34
基本方針6 環境教育の推進と環境活動の実践	No. 150～No. 160	11件	P 38
第5章 計画の推進～資料編	No. 161～No. 168	8件	P 41
その他 計画の構成、表現に関すること	No. 169～No. 176	8件	P 43
全体的な内容に関すること	No. 177～No. 180	4件	P 45
その他質問や意見	No. 181～No. 202	22件	P 47

No.	箇所	意見等の概要	市の考え方（対応）
第1章 計画の基本的事項			
1	第1章 2. 計画改定の背景 (1ページ)	今回5年3月に策定した「第三次入間市環境基本計画」は一通り読ませていただきました。今回5年経過して策定した「改定版」について、改定のポイントをまず記述していただくと読みやすかったと思います。	計画の策定とあわせて改定のポイントについても周知します。
2	第1章 1. 計画の対象範囲 (2ページ)	本案2ページには、「本計画では、環境施策を次の6つの分野で捉え、施策を講じていきます。・地球環境・循環型社会・自然環境・都市環境・生活環境・環境教育」と明記されている。 しかしながら、例えば本案14ページ「望ましい環境像と計画の基本方針」では、 ・地球環境・自然環境・生活環境・人のつながりの4つの分野で捉えている。 何故、捉えかたがフラフラしているのか？	目指すべき環境像は、広い視野で市の目指す将来像を定めたものであるため、環境関連の施策を分類した6分野より少なくなっております。
第2章 環境の現状と課題			
3	第2章 1. 環境をめぐる社会動向 地球環境 (3ページ)	なぜ化石燃料の燃焼に伴い大気中の二酸化炭素(CO2)が急激に上昇することで観測史上最も速いペースで地球の温暖化が進んでいるのか。 石炭などの化石燃料から太陽光・風力等の再生可能エネルギーに転換しなければ地球温暖化を止められないというメカニズムの詳細な説明が必要だと思います。	啓発事業等を行う際に、参考とさせていただきます。
4	第2章 1. 環境をめぐる社会動向 循環型社会 (4ページ)	R6.12.11東京新聞「fabula（ファープラ）の取り組み」である「ごみから感動をつくる」を最先端の取組として参考にして下さい。 なお、杉島市長の「所信表明でもサーキュラーエコノミーへの取り組みは重要な内容となっていることを申し添えます。	今後の施策の参考とさせていただきます。
5	第2章 1. 環境をめぐる社会動向 循環型社会 (5ページ)	R6.12.11東京新聞社説「プラごみ規制手遅れとなる前」の中で微細なプラごみ（マイクロプラスチック）が深刻な海洋汚染を惹起し、やがて人体に取り込まれ健康に影響を及ぼすリスクがあることをもっとアピールすべきではないでしょうか。	今後の施策の参考とさせていただきます。
6	第2章 2. 入間市の環境の現状と課題 (8ページ～10ページ)	1. 「地球温暖化対策の現状と課題」①温室効果ガス②気候変動 2. 「循環型社会形成に向けた現状と課題」についてデータに基づく現状分析と課題が述べられており非常に良いと思います。 3. 「環境教育の現状と課題」について 市民の行動変容（ロード・トゥー・ゼロカーボン入間）を実現・実践するためには市民向けの説明会や講座、イベントの実施により意識啓発・意識改革を求めることが重要であることは改めて申し述べます。	「絵に描いた餅」とならないよう、施策の実現に向けて取り組みます。

		市で策定した施策(理論)を市民が達成しなければ単なる「絵に描いた餅」になってしまいます。	
7	第2章 2. 入間市の環境の現状と課題 (8ページ)	<p>「令和5年…策定された「入間市地球温暖化対策実行計画」…で算出された将来推計では、人口減少による活動量の低下などにより、何も対策を講じなかった場合でも温室効果ガス排出量は…(20.3%減)する…」と記載されている。</p> <p>さらに、人口減少による働き手不足により、入間工業団地からの撤退企業が増えることも考えられる。これら企業撤退および通勤減に伴うCO2削減により、何もしなくてもより目標に近づけるかもしれない。</p> <p>ということであるならば、入間市が本計画案で重点とすべき施策は、一口で言うところの緑の保全ということになる。</p> <p>本計画案に於いては、茶業衰退に伴う廃業により、茶畑が消滅しないための施策に最大の重点を置いて欲しい。</p>	現在見込んでいる森林の吸収量は約1,800t-CO <sub>2</sub> です。人口減少等を考慮した将来推計でも、現状のままでは2050年に約57万t-CO <sub>2</sub> の温室効果ガス排出量が見込まれており、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、二酸化炭素排出量を大幅に削減する取り組みが必要です。
8	第2章 2. 入間市の環境の現状と課題 【循環型社会形成部向けた現状と課題】 (9ページ)	<p>「令和4年に実施された入間市の家庭ごみ組成分析調査によると、可燃ごみとして廃棄された紙類のうち約70%が資源化可能なものであるなど、ごみの減量や資源化の促進に向けた周知・啓発が課題となっています。(本案9ページ)」</p> <p>しかしながら、可燃ゴミはビニール袋でまとめて出せるのに対し、入間市における雑がみの出し方は、下記のように(私にとって)面倒である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雑誌の間に挟んで、十文字にしぼる</li> <li>・ 雑がみをまとめて、ひもでしぼる</li> <li>・ 細かいものを紙袋/新聞紙から作る雑がみ回収袋に入れる</li> </ul> <p>可燃ゴミ同様、雑がみをビニール袋で出せるようにすれば、雑がみの資源化率は改善されると考える。一考いただきたい。</p>	処理工程の課題があるため現状では対応できませんが、ご意見として承ります。
9	第2章 2. 入間市の環境の現状と課題 【生物多様性の現状と課題】 (9ページ)	<p>本案には「市では加治丘陵の公有地化の推進やボランティア団体等との協力による森林の維持管理等を行ってまいりましたが、…人員の確保が課題となっています。(9ページ)」と記載されている。</p> <p>ボランティアの人員確保が課題であるならば、近隣の大学に募集をかけるのが早道である(近隣の大学は何れも募集を歓迎しているのだから)。</p> <p>特に、文化系の学生が就職活動する際、ボランティア活動歴があれば一般に有利だからである。</p> <p>方策として、例えば市で募集し、完遂者には、市からボランティア活動証明書を発行する仕組みを構築し、SNSなどを利用して「ボランティア都市あるま」を広めればよいだけである。もちろん、参加を容易とするために、活動内容・活動期間をバラエティー豊かに準備する必要がある。課題が明確なら対策を!</p>	今後の施策の参考とさせていただきます。

10	第2章 2. 入間市の環境の現状と課題 【環境教育の現状と課題】 (10ページ)	自然かんさつ会は観察するだけで、周りの環境に対する視点が欠ける。音大など2027年で高校も都内へ移転する。朽ちた校舎など、樹木は手入れされているが、観察だけでなく保護（ネイチャーポジティブ）も必要。	ご意見として承ります。
11	第2章 3. 第三次入間市環境基本計画の進捗状況 (12ページ)	本案12ページには「計画改定に当たっては、環境課題のみならず、市が抱える環境以外の分野の課題解決も同時に目指していくことが重要であるという考え方に立ち、施策・取り組みとともに、進捗管理のための指標についても全般的に見直します。」と明記されている。 しかしながら、環境課題の多くが解決されていない現状に於いて、本第三次入間市環境基本計画（改定版）をもって、環境以外の課題解決を目指すことには賛成しかねる。計画の位置付けは無視するのか？ 先ず、本計画において、確実に環境課題の解決に当たるべきである。 第三次入間市環境基本計画（改定版）で扱わなくてはならない「本市が抱える環境以外の分野の課題」とは一体なにか？	本計画の目的は目指すべき環境像の実現であり、環境課題の解決です。 ただし、環境以外への影響も考慮し、より広い視野のもと、各分野と連携して施策を進めていく必要があるとするものです。
12	コラム 環境問題に関する市民や中学生、事業者の意識 (13ページ)	現状の環境問題に対する市民の意識レベルがよくわかり非常に良いことです。	ありがとうございます。 詳細なアンケート結果については、ホームページで公表します。
第3章 望ましい環境像と計画の基本方針			
13	第3章 1. 望ましい環境像 (14ページ)	本案には「望ましい環境像/生活環境」として「産業や歴史・文化が大切にされ、時間と空間にゆとりのある誰もが住み良きを感じられるまち」が明記されている。 しかしながら、本案には「空間にゆとりのある…まち」実現に対する施策が見当たらない。 どのような施策を考えていますか？	平地林の保護や公共用地の緑化、公園の整備等の施策の推進が、空間にゆとりを感じられるまちの実現につながるものと考えています。
14	第3章 1. 望ましい環境像 (14ページ)	案14ページ「望ましい環境像と計画の基本方針」では、 ・地球環境・自然環境・生活環境・人のつながりにおける「望ましい環境像」が定められている。 一方、 ・地球温暖化・循環型社会・自然環境・都市環境・生活環境・環境教育のそれぞれの基本方針には、それぞれ方針毎に【目指す入間市の姿】が明記されている。 であるならば、「望ましい環境像」をわざわざ別に定める必要性はないと考える。 「目指す入間市の姿」と「望ましい環境像」の相違は何か？ 両方定めなくてはならない必要性は何か？	必ずしも両方定める必要はありませんが、全体の目的と各分野の目標をイメージすることで、施策の目的を明確にするものです。

15	第3章 2-1. 基本方針 (15ページ)	本計画には基本施策が6つ挙げられている。しかしながら、何れもネガティブな施策である。 今回の環境問題を積極的に「新たな事業創造」の機会ととらえるポジティブな発想で、7つめの基本施策を策定して欲しい。 その新事業やビジネス特許により捻出した資金により入間市の環境を改善するという発想力をもって欲しい。 発想力の不足により、他の自治体からせつかくのビジネスチャンスを取られることを懸念する。	ご意見として承ります。 審議会等の意見も踏まえて、判断させていただきます。
16	第3章 2-1. 基本方針 (15ページ)	入間市長の(追加)公約には、 基本方針1 地球温暖化対策の推進 基本方針2 循環型社会の推進 基本方針3 豊かな自然環境と生物多様性の回復及び保全 に対応するものが、私には一切見当たらない。 ・入間市として、本環境計画をあまり重要と感じていないからなのではないか？ ・本環境計画は、形だけのものになっていませんか？ 形だけであれば、金や手間をかける必要はないのだが。 ・従って、施策についての具体策に欠けているのではないのでしょうか？ ・具体的施策に入間市としての独自性が感じられない。市役所内で、どれだけ議論されたのでしょうか？	入間市は、SDGs 未来都市に選定され、持続可能な社会の実現に向けて積極的に取り組んでおり、環境分野ではゼロカーボンシティを1つの柱とし、環境保全も重要な要素であると考えています。 施策に関しては、実現性、実効性の観点から取り組み内容を精査したものです。
17	第3章 2-2. 施策体系 (16, 17ページ)	基本施策と具体的施策の内容にほとんど変わりが無い。すなわち、全然具体的ではない。 例えば、 基本施策→1. 3R+Renewable の徹底による循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行の推進 具体的施策→・3R+Renewable の推進・循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行の推進 何処が具体的なのか説明していただきたい。	「基本方針」「基本施策」「具体的施策」を、「基本方針」「目的」「施策」に修正します。
第4章 施策の展開と進行管理指標			
18	第4章 全体 (18ページ～42ページ)	入間市の総合計画でも KPI は重要な指標とした。 是非、数値で施策の進捗管理をしてください。	本計画案では、成果指標の数値による進捗管理を行うこととしています。
19	第4章 全体 (18ページ～42ページ)	本案には各「基本施策」ごとに「主な取組内容」が記載されている。 しかしながら、例えば「倶知安町環境基本計画」のように、短期（すぐできること）中長期（準備してから取り組むこと）に分けて記載したほうが、分かりやすい。	ご意見として承ります。

20	第4章 全体 (18ページ~42ページ)	各所に【取り組みの実践による主なコベネフィット】が示されている。 しかしながら、「何時」「どの程度」かの記載が全くない。これでは、(特に事業主に対する)説得力に全く欠ける。であるからして、根拠を数値化して本案に別紙資料として添付していただきたい。	コベネフィットは、環境分野の取り組みにより期待される副次的な効果を記載したものです。 資料の追加は行いませんが、ご意見として承ります。
基本方針1 地球温暖化対策の推進			
21	第4章 基本方針1 地球温暖化対策の推進 (18ページ)	入間市は、日高市や所沢市などと共に「ゼロカーボン シティ宣言」を表明している。 その後、日高市は「カーボンニュートラルに向けたロードマップ」、所沢市は「所沢市脱炭素ロードマップ」、によりどのようなシナリオでゼロカーボンを実現していくかのロードマップをそれぞれ市民に示し明確にしている。 一方、入間市はロードマップを未だ市民に示してはいない。入間市が遅れている理由はなんでしょうか？必要性を感じていないから？組織的な阻害要因があるのでしょうか？ 因みに、入間市地球温暖化対策実行計画が存在するが、2030年までの中期計画にすぎない。	令和5年3月に策定された、入間市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）において、当市のロードマップを示しています。
22	第4章 基本方針1 地球温暖化対策の推進 (18ページ)	市民や近隣の自治体にも行動を呼びかける動きが広がることを願って、入間市も「気候非常事態宣言」を発出し、もっと強力な取り組みを環境基本計画に入れてもらいたい。	計画への導入ははしませんが、「気候非常事態宣言」に関しては、今後の施策検討の参考とさせていただきます。
23	第4章 基本方針1 地球温暖化対策の推進 (18ページ)	2021年3月には、生態学やその関連分野に関わる研究機関、(一社)日本生態学会が、「再生可能エネルギーの推進と生態系・生物多様性の保全に関する基本的な考え方」を発表。 地域の自然環境の保全に配慮して、自然エネルギーの開発事業が、円滑に進められるよう地方公共団体に対して求めました。 そして、2021年5月26日に参議院で成立した改正温対法では、「ゾーニング」の取り組みが、自治体の努力義務として課されることになりました。 入間市において、「ゾーニング」は具体的にどのように進められているのでしょうか？	「入間市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例」により、10kW以上の太陽光発電設備（建築物の屋根上等に設置する場合を除く）の設置について規制し、周囲への影響等について事前に確認を行っています。 これを踏まえた上で、入間市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では、「地域脱炭素化促進事業の対象となる地域（促進区域）」について、公有地・公共施設活用型を設定しています。
24	第4章 基本方針1 地球温暖化対策の推進 (18ページ)	地域脱炭素促進事業計画を早急に策定し、全国の自治体をリードする入間市にしてください。杉島市長に大いに期待しています。	事業者より地域脱炭素促進事業計画の認定申請があった場合、「入間市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例」を遵守した上で、国や県と協議を行い計画の認定を検討してまいります。
25	第4章 基本方針1 地球温暖化対策の推進 (18ページ)	入間市にも、工業団地が存在する。さらに、新たな工業団地の計画もある。 低炭素な事業環境整備として、入間市では既存の工業団地、新規の工業団地、それぞれに対しどのような施策を計画していますか？本計画からは読み取れない。	入間市地球温暖化対策実行計画 第6章 各部門別の施策取組に基づき、事業者・企業と連携した脱炭素の取組を計画しています。

26	<p>第4章 基本方針1 地球温暖化対策の推進 (18ページ)</p>	<p>入間市では、木蓮寺・南峯地区における工業系土地利用を推進している。</p> <p>この「(仮称)入間市木蓮寺・南峯地区土地区画整理事業」に対し、本入間市環境基本計画に基づいて、例えば、ゼロカーボン対策として具体的にどのような施策を行う予定、または行う必要があると考えますか？</p> <p>CO2収支計算して土地区画整理事業の前後で少なくともゼロである必要がある。</p>	<p>あくまで一例ですが、立地企業同士のエネルギー需給が管理され、熱や電気を融通できるシステムなどが考えられます。貴重なご意見として関係課との共有を図り、今後の市の施策の参考とさせていただきます。</p>
27	<p>第4章 基本方針1 地球温暖化対策の推進 (18ページ)</p>	<p>「私たちは呼吸によって二酸化炭素(CO2)を吐き出しています。しかし、そのCO2は食物として体内に取り込んだ有機物を分解しエネルギーを取り出す過程で最終的に排出されるものであり、その食物の起源をたどってゆくと植物が光合成によって大気中のCO2と水から作りだした有機物にたどりつきます。つまり、私たちが呼吸によって吐き出すCO2はもともと大気中に存在したもののなのです。ですから、いくら呼吸をしても大気中のCO2を増やしも減らしもしません。このように、自然の炭素循環の中での出来事は、大気中のCO2濃度にほとんど影響しません。私たちが呼吸以外で排出するCO2が問題なのです。(遠嶋 康德氏 国立環境研究所)」</p> <p>中学生に理解して貰うためには、上記のような説明が必要ではないでしょうか？</p>	<p>啓発のための講座や資料作成の際に、参考とさせていただきます。</p>
28	<p>第4章 基本方針1 基本施策1 気候変動の緩和 (19ページ)</p>	<p>市、市民、企業が取り組まなくてはならない内容として先ずは、「無駄なエネルギーを使わない」ことを明記するべきではないか。</p> <p>例えば、電灯をこまめに入り切りする(人感知機能で電灯を入り切りする)、過度な電飾はしない、誰もみていないテレビは切る、使用していない部屋のエアコンは切る…などなど。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。市民・事業者の取り組みについて、表現を修正します。</p>
29	<p>第4章 基本方針1 基本施策1 気候変動の緩和 (19ページ～20ページ)</p>	<p>20ページには、「建物の高気密・高断熱化」が記載されている。</p> <p>しかし、「風通しを良くする」ことでの省エネルギーも同様に重要視していただきたい。</p> <p>建物を高気密化すると、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高気密住宅は隙間がないため、家の中の空気がよどむ。つまり、家の中の二酸化炭素濃度が上がる。</li> <li>・空気がこもりやすくハウスダストの対策が必要になる</li> <li>・壁の内側・床下・天井裏で内部結露が発生するリスクがある</li> <li>・断熱材や建築資材などの導入により建設費用がかかる等のデメリットがあり、24時間換気などにより、逆にエネルギーを多く要する可能性さえある。</li> </ul> <p>デメリットを充分把握した上で、推奨していただきたい。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、デメリットを十分に把握した上で推奨してまいります。</p>

30	<p>第4章 基本方針1 基本施策1 気候変動 の緩和 (19ページ)</p>	<p>真夏、事務所や学校の中でよくみる光景として、エアコンの風が直接当たっている、あるいはエアコンの設定が低すぎるためカーディガンをはおっている姿がある。</p> <p>市関連施設でこのようなことがないように、室内の温度分布や風量分布をシミュレーションすることが望ましい。</p> <p>その結果等を元にエアコンの配置やエアコンの吹き出し口の形状、方向や適切な温度かつ風速・風量を決定/設定する仕組み、さらには適正な人の配置/密度を構築することでエネルギーの適正利用を図っていただきたい。</p>	<p>関係課との共有を図り、施策の参考とさせていただきます。</p>
31	<p>第4章 基本方針1 基本施策1 気候変動 の緩和 (19ページ)</p>	<p>節電には、電灯や蛍光灯のLED化が一番である。</p> <p>少なくとも、 防犯灯(市民安全課管理) 道路照明灯(道路管理課管理) 公園灯(都市計画課管理) 商店街灯(商工会で管理) については、全てLED化はされていますよね？ 万一、100%でなければ、期限を決めLEDすべきである。</p>	<p>ご指摘の照明については、概ね完了しており、一部LED化されていない設備についても順次対応しています。</p> <p>また、令和6年度から、一括リースによる公共施設照明のLED化を開始しました。今後は、関係部署と協議を行いながら、屋外照明に限らず公共施設照明のLED化を進めていきます。</p>
32	<p>第4章 基本方針1 基本施策1 気候変動 の緩和 (19ページ)</p>	<p>公共建物の屋上への遮熱塗装、公共建物のガラスへの遮熱フィルムなど他の自治体では既に多く採用している。</p> <p>なぜ入間市では対策項目に入れないのですか？</p>	<p>建物の省エネルギー化推進に向けて、検討を進めています。本計画への記載については、「市は率先行動により施設整備や脱炭素行動を徹底する。」に含まれるものとしています。</p>
33	<p>第4章 基本方針1 基本施策1 気候変動 の緩和 (19ページ)</p>	<p>自動車の買い替えの際は、電気自動車やハイブリット車など、環境負荷の小さい自動車を選択すると書いてあるが、市民に上記のお願いをしたいのであれば、市内にある自動車販売店に対して、速やかにガソリン車の販売をやめるように指導すること。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
34	<p>第4章 基本方針1 基本施策1 気候変動 の緩和 (19ページ)</p>	<p>本基本計画には、再生可能エネルギーの導入ビジョンがみえない。</p> <p>例えば、「俱知安町地域再生可能エネルギー導入ビジョン 令和6年3月」のように、ビジョンをわかりやすく説明して欲しい。</p>	<p>地球温暖化対策に関するより詳細な内容は、「入間市地球温暖化対策実行計画」に記載しております。</p>
35	<p>第4章 基本方針1 基本施策1 気候変動 の緩和 (19ページ)</p>	<p>本案では、再生可能エネルギーの採用を推奨しているが、地形などから事実上太陽光発電にほぼ限られる。太陽光発電を採用する場合、施工・管理運営会社の選定が一番問題だが、下記も要注意である。チェックシートなど準備して欲しい。</p> <p>1. フィルム型超軽量太陽電池、水面設置太陽光発電システム、壁面設置太陽光発電システム、移動体用太陽電池システムなどの技術の発達に伴う光害のリスク増回避のためシミュレーションが必要。</p> <p>2. 施設周辺の雑草の繁茂への対策について、薬剤の使用や防草シートの敷設など方法によっては周辺の水質への影響が生</p>	<p>「入間市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例」により、10kW以上の太陽光発電設備（建築物の屋根上等に設置する場合を除く）の設置について規制し、周囲への影響等について事前に確認を行います。</p> <p>いただいたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

		<p>じる。</p> <p>3. 事業実施想定地域及び周辺において、太陽光発電所への土地利用の変化に起因する斜面の崩落や土砂の流出等への防災対策が必要。</p> <p>4. 設備の管理不備や災害時、例えば機器水没などによる感電・火災防止対策が必要。</p> <p>5. 災害等により破損パネルが発生した場合、保管方法などにより敷地外へのパネルの流出や感電・火災等の事故が懸念される。</p> <p>6. 事業終了後、環境影響が生じないよう当該設備を確実に撤去する取り決めの締結が必要。</p>	
36	<p>第4章 基本方針1 基本施策1 気候変動の緩和 (19ページ)</p>	<p>太陽光発電システムに不向きな地形は、予想以上に多く、「地上設置型太陽光発電システムの設計ガイドライン 2019年版 (NEDO, JPEA他)」にて警鐘を鳴らしている。</p> <p>設置場所には、充分注意していただきたい。突風、積雪、設置面崩落などによるシステム壊滅の例は非常に多い。</p> <p>太陽電池架台の重量はそれほど大きくはないが、液状化地盤、軟弱な地盤や盛土、崩壊の危険のある地盤では不同沈下や崩壊の危険が高い。このガイドラインでは、設置不向きな場所が示されている。一例についてその概要を記す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・丘陵地の造成では切土を谷側に盛土して平らにするので元の山地と盛土との境目ができ最も不同沈下を起こしやすい。</li> <li>・傾斜地 傾斜地に太陽電池架台を設置する場合には、法面保護のために適切な排水経路を確保することが重要である</li> <li>・森林は雨水による地表浸食を抑制しており、また、樹木の根は土砂崩壊を防ぐ効果がある。森林伐採により土地造成を行った場合、傾斜地を中心に土砂流出や崖崩れの危険性が高まる。注意が必要である。</li> </ul>	<p>「入間市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例」により、10kW以上の太陽光発電設備（建築物の屋根上等に設置する場合を除く）の設置について規制し、周囲への影響等について事前に確認を行います。</p>
37	<p>第4章 基本方針1 基本施策1 気候変動の緩和 (19ページ)</p>	<p>小規模なら問題は少ないが、大規模な太陽光発電を採用する場合は、大きな問題がある。</p> <p>元々切り開かれていた土地に太陽光パネルを設置するのであれば問題ないが、利益面を追求するあまり森林などを伐採し設置のための敷地を確保したというケースも多い。これでは本末転倒である。ソーラー会社が撤退した跡地は、もう元通りにはならない。</p> <p>さらに、規模が大きいと冷却水が必要となり水源の負荷となり水汚染の心配も増える。無機質な人工物である太陽光パネルが敷き詰められている光景は自然景観からは浮いたものである。</p> <p>また、景観の問題だけでなく、設置されたエリアは土壌が乾燥しやすくなり、地質によっては砂ぼこりが起きやすく、空気の状態が悪化してしまう場合がある。</p>	<p>「入間市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例」により、10kW以上の太陽光発電設備（建築物の屋根上等に設置する場合を除く）の設置について規制し、周囲への影響等について事前に確認を行います。</p>

		太陽光パネルが設置された場所は、重機で土を固めることなどに由来し、樹木の保水力が失われ地震や台風の際に地滑りが発生しやすくなってしまいます。送電線の問題も多い。 大規模太陽光発電は、小規模太陽光発電とは異なり環境・安全問題が極めて多いことを再認識していただきたい。	
38	第4章 基本方針1 基本施策1 気候変動 の緩和 (19ページ)	太陽光パネルの促進は農地の機能が損なわれ、農地面積が減少することにはつながらないという根拠を書くこと。	農地については、農地法による規制のほか、「入間市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例」による規制があります。
39	第4章 基本方針1 基本施策1 気候変動 の緩和 (19ページ)	「再生可能エネルギーの普及促進」を掲げている。 しかしながら、例えば太陽光発電の場合 10年毎に電力変換機器を、20年毎(長寿命品は25年～30年毎)に太陽光パネルを更新する必要がある。 従って今後、太陽光パネルや電力変換機器などの廃棄物がこれまで以上の量で発生することが予想される。しかも、この太陽光パネルには鉛やカドミウムなどの有害物質も含まれている場合がある。 今後増えるであろう太陽光パネル等の再生可能エネルギー関連機器の不法投棄に対する施策を教えてください。	建物の屋根上に設置されている太陽光パネルについては、設備の更新または建物の撤去の際に解体されるため、不法投棄の危険性は低いと考えます。 それ以外の太陽光パネルについては、「入間市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例」の中で、撤去費用の確保を義務付けています。
40	第4章 基本方針1 基本施策1 気候変動 の緩和 (19ページ)	「同時期に設置された太陽光パネルは、いずれ大量廃棄の時期を迎えます。ピーク時には、使用済み太陽光パネルの年間排出量が、産業廃棄物の最終処分量の6%におよぶという試算もあります。そのため、一時的に最終処分場がひっ迫する懸念があります。(2018/07/24経済産業省 資源エネルギー庁)」 太陽光パネルの種類により異なる有害物質が含まれており、また廃棄された太陽光パネルによる感電事故も考えられることから不法投棄は許されません。 太陽光パネルの大量廃棄は、早ければ2034年頃から発生する(全国で年80万t)。 この太陽光パネル大量処分に関する入間市の施策をお聞かせください。	具体的な施策は現時点ではございませんが、今後の重要課題として認識しています。 入間市ゼロカーボン協議会等を通じて、廃棄物処理事業者等との連携を検討してまいります。
41	第4章 基本方針1 基本施策1 気候変動 の緩和 (19ページ)	太陽光パネルなど、再生可能エネルギーを利用した発電システムを導入すると書いてあるが、市民に上記のお願いをしたのであれば、鉛、セレンなどの有害物質が含まれている使用済み太陽光パネルの大量廃棄について市の考え方を書くこと。	国が示している「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン」等に基づき、太陽光発電設備のリユース、リサイクル又は適切な処分方法等に検討してまいります。

42	<p>第4章 基本方針1 基本施策1 気候変動 の緩和 (19ページ)</p>	<p>近年になって世界における太陽光パネルの9割が中国で製造されるようになり、それが主に石炭火力発電によって賄われている。中国製パネル製造時のCO2排出量は、kW時あたり245g CO2に達する(2023年7月4日付論文Enrico Mariutti/The Dirty Secret of the Solar Industry より)。</p> <p>因みに、日本の液化天然ガス(LNG)火力発電CO2排出原単位は1kWh当たり320~360gである。245gは極めて高い値である。公共施設における中国製パネルの使用については、熟慮すべきである。</p>	<p>今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
43	<p>第4章 基本方針1 基本施策1 気候変動 の緩和 (19ページ)</p>	<p>市は「再生可能エネルギーの普及促進」として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ゼロカーボンシティ推進設備設置費補助金の交付により、再生可能エネルギーの利活用を促進する。</li> <li>○地域新電力との連携によりエネルギーの地産地消を推進する。</li> <li>○PPAによる公共施設への太陽光発電設備設置を推進する。」</li> </ul> <p>ことを明記しています。</p> <p>しかしながら、太陽光発電パネルから反射する光が「暑い」「まぶしい」という理由で近隣トラブルに発展する事例が起きています。</p> <p>さらに、交通事故の誘引要因などにもなり得ます。</p> <p>特に、(屋根の)北面に設置をした場合に問題となる反射が発生し易くなります。</p> <p>そのような環境問題や近隣問題が新たに発生しないように市としての設置基準を設け注意喚起する必要があると考えます。</p>	<p>「入間市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例」により、10kW以上の太陽光発電設備(建築物の屋根上等に設置する場合を除く)の設置について規制し、周囲への影響等について事前に確認を行います。</p>
44	<p>第4章 基本方針1 基本施策1 気候変動 の緩和 (19ページ)</p>	<p>市は「再生可能エネルギーの普及促進」を掲げている。</p> <p>太陽光発電や太陽熱発電のパネルは太陽光を反射する場合があります。</p> <p>一方、入間市近郊には航空自衛隊の飛行場が存在する。</p> <p>発電パネルによる反射光が飛行機の運用、特に安全性に影響を及ぼすことはないのか？</p>	<p>飛行場周辺における太陽光パネル設置についての特段の法規制はされていないこと、また空港設備に太陽光パネルを設置する取組みが進んでいること等から、現時点では、太陽光パネルの反射光が飛行機の運用や安全性に著しく大きな影響を与える事象は発生していないものと認識しております。</p>
45	<p>第4章 基本方針1 基本施策1 気候変動 の緩和 (19ページ)</p>	<p>入間市の近隣には、自衛隊入間航空基地が存在し、飛行機やヘリコプターの離着陸が行われている。</p> <p>太陽光パネルによる反射光が航空機の離着陸に全く影響しないことを、航空自衛隊には確認していますか？</p> <p>なんらかの制約がある場合には、自衛隊と協業して条例などで規制すべきである。</p>	<p>飛行場周辺における太陽光パネル設置についての特段の法規制はなく、また航空関係者からの申し入れもありませんので、現時点では条例による規制は考えておりません。</p>
46	<p>第4章 基本方針1 基本施策1 気候変動</p>	<p>入間市でもPPAが利用されていますが、どのような方法で、悪質業者に騙されるのを防いでいるのか、以下お尋ねします。</p> <p>1 長期間契約になります。その間に倒産しない業者でなくて</p>	<p>公募型プロポーザル方式により業者選定を実施しております。</p> <p>提案の中で、業務遂行能力や実績、実現</p>

	<p>の緩和 (19ページ)</p>	<p>はなりません、財政面では、どのように業者を選定していますか？</p> <p>2 PPAは、比較的簡単に参入できる分野なので業者が乱立しています。業者の技術力、運営能力はどのようにして把握していますか？</p> <p>3 業者によっては、現時点では設備撤去経験が少ない会社が多いと思われます。その点はどのように能力判断していますか？</p> <p>4 詐欺にあわないため契約上で気をつけていることは何ですか？</p>	<p>性等の項目を評価、採点することにより、運営能力等を確認しています。</p>
47	<p>第4章 基本方針1 基本施策1 気候変動 の緩和 (19ページ)</p>	<p>本案でもPPAに触れているが、学校や公民館などの建物の所有者である自治体が公共施設の屋根・屋上を貸し出し、借り受けた発電事業者が太陽光発電設備を設置する屋根貸しビジネスが増えている。</p> <p>しかしながら、屋根貸しの場合、太陽光パネルが設置され運用されているため、屋根自体のメンテナンスに致命的支障が出る恐れがある。</p> <p>採用する場合は、「屋根のメンテナンス時に関する契約」を絶対に忘れないでいただきたい。</p> <p>屋根のメンテナンスは約10年ごとに必要なのに対して、最近の太陽光パネルの寿命は30年まで延びているのだから。</p>	<p>ご指摘のとおり、屋上防水等の工事との関係については重要なポイントであると認識しております。</p> <p>ご意見の内容に留意して取り組みます。</p>
48	<p>第4章 基本方針1 基本施策1 気候変動 の緩和 (19ページ)</p>	<p>小水力発電はわずかな水の流れと落差があれば発電できる発電方法である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手軽に設備を設置できてコストも太陽光発電よりも安価</li> <li>・道路の側溝に流れている水でも発電できるので、電気の地産地消にはうってつけ</li> <li>・水の流れを止めることもないので、川や用水路、工場の排水など本来の目的を妨げることがない</li> <li>・太陽光発電や風力発電と比べて、一般に天候に左右されにくい</li> </ul> <p>…など多くのメリットがある。</p> <p>一方、小水力発電は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水利権や河川法などの問題</li> <li>・メンテナンスが太陽光発電より必要</li> </ul> <p>といったデメリットがある。</p> <p>従って、小水力発電を市が積極的に推奨していくためには、先ず適した水路などを選定し、水利権や河川法などの問題をクリアさせるよう市が動く必要がある。</p> <p>具体的にどのような行動をどのようなスケジュールで考えていますか？</p>	<p>令和4年度に実施した入間市再生可能エネルギー導入可能性調査において、小水力発電の可能性についても検討しています。</p> <p>本調査では、河川や工業用排水による発電は困難であるという結果となった一方で、市内の配水場等を利用した水力発電のについて可能性が示されましたので、関係機関とも共有を図りながら今後の施策を検討していきます。</p>

49	<p>第4章 基本方針1 基本施策1 気候変動 の緩和 (19ページ)</p>	<p>湧水と大気との自然な温度差から発電できる湧水温度差発電が考案されている。入間市の地域資源である湧水の保全と持続可能な利用に採り入れられるか検討してはどうか？ (出典 産総研 2024/06/16湧水に浸すと発電できる「湧水温度差発電」)</p>	<p>ご意見をいただいた湧き水温度差発電について検討の余地はあると思いますが、景観や周囲の環境への影響も十分配慮し、地域資源の活用と自然環境の保全の両輪で検討していくべきであると考えます。</p>
50	<p>第4章 基本方針1 基本施策1 気候変動 の緩和 (19ページ)</p>	<p>再生可能エネルギーのうち、バイオマスに関しては採算性以外にも問題視されており、現時点では見合わせることを提案する。根拠としては、例えば 2020年に ・FoE Japan、 ・地球・人間環境フォーラム、 ・熱帯林行動ネットワーク (JATAN)、 ・バイオマス産業社会ネットワーク の4つの環境団体が、「バイオマス発電は『カーボン・ニュートラル(炭素中立)』ではない」とする意見を発表。</p>	<p>バイオマスの利用に関しては、剪定枝や廃棄物の活用について研究している段階です。 問題とされている、輸入材の使用や、森林を破壊するような取り組みは考えておりません。</p>
51	<p>第4章 基本方針1 基本施策1 気候変動 の緩和 (19ページ)</p>	<p>例えば、名護下水処理場では、環境負荷の低減に寄与するため、再生可能エネルギーとして汚泥処理の過程で発生する消化ガスを利用した消化ガス発電に取り組んでいる。 入間市では下水処理の過程で発生するガスを利用したガス発電についての施策がありますか？ また、老朽化した下水管からの漏水による環境汚染の防止に関する施策はありますか？</p>	<p>市内に下水処理施設を有していないため、下水処理工程を活用した発電に関する施策はありません。 下水道管路施設の維持管理については、「ストックマネジメント計画」に基づき、管路施設調査を実施し、施設全体の持続的な機能確保を図っております。</p>
52	<p>第4章 基本方針1 基本施策1 気候変動 の緩和 (19ページ)</p>	<p>市は「再生可能エネルギーの普及促進」を掲げている。 再生可能エネルギーの中には、熱を蒸気エネルギーに変換しタービンを回すことで発電機を駆動するものも含まれる。この際、冷却の為に冷却水が使用される。 冷却水として地下水を汲み上げることもあり得る。 しかしながら、冷却水としてむやみに地下水を汲み上げると地下水が枯れたり、水質に影響を与えたり、地盤沈下の原因ともなり得る。 再生エネルギーの為に冷却水使用を想定した揚水規制を市の条例として定めていただきたい。さらに、冷却水を放流する場合の水質や温度などについての基準も環境への影響が極めて大きいので定めていただきたい。</p>	<p>ご意見として承ります。 地下水の採取については、「埼玉県生活環境保全条例」により規制されています。</p>

53	<p>第4章 基本方針1 基本施策1 気候変動 の緩和 (19ページ)</p>	<p>再生可能エネルギーには、地中熱ヒートポンプが含まれる。設置は削孔が可能など限られ、導入コストもかかる。また、室温調節に利用した場合はエアコンのような細かい温度調節や急速な温度変化は困難と思われる。</p> <p>さらに、発電するためのものではなく熱エネルギーを取り出すための装置である為、地中熱ヒートポンプの動力源としての電力が必要であり、他の発電方式との連携が必要である。</p> <p>さらに、例えば、夏であれば地中に熱を捨てるわけですが、温度が上がることで微生物の生態系や地下水の成分にも影響がある。</p> <p>このように問題が多いため、再生可能エネルギーとして、地中熱ヒートポンプを採用するのは時期尚早である。</p>	<p>ご指摘の問題点について確認し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
54	<p>第4章 基本方針1 基本施策1 気候変動 の緩和 (19ページ)</p>	<p>燃料電池が再生可能エネルギーとして注目されてから久しい。</p> <p>例えば、燃料電池自動車は「究極のエコカー」とも呼ばれる。しかし、水素は天然ガスや石油など化石燃料を改質して製造するのが一般的だ。</p> <p>資源国で化石燃料を採掘する時に加え、製造する時にもCO2が排出される。</p> <p>化石燃料のまま従来通り利用する場合と比べて、ライフサイクル全体では、CO2排出増であることが複数指摘されている。採掘・製造でのCO2削減を図っている企業もあるが現時点ではコスト高になる。</p> <p>特に、燃料電池によるCO2削減対策を考える場合は、水素の原料採掘や製造に要したCO2量を(バイヤー等の言葉や資料だけでなく)第三者機関を用いて調査するなどして、ライフサイクル全体で本当にCO2削減になっているのか市民に明確化した後、採用していただきたい。</p> <p>「再生可能エネルギー」というキーワードだけで、直ぐに採用するなどの愚かな行為が起きないように、お互い注意していただきたい。</p>	<p>現在供給される水素のほとんどが、いわゆる「ブルー水素」と言われる化石燃料由来の水素であることは認識しております。</p> <p>将来的に、太陽光発電などの再生可能エネルギーを貯蔵する目的での、「グリーン水素」の活用に向けて、必要な施策の調査検討を続けます。</p>
55	<p>第4章 基本方針1 基本施策1 気候変動 の緩和 (19ページ)</p>	<p>再生可能エネルギーは、一般水力発電の他に、自然エネルギーすなわち、</p> <p>①太陽光②風力③小水力④太陽熱⑤地熱その他の自然界に存する熱⑥バイオマスである。</p> <p>太陽光は既に利用されている。</p> <p>風力・水力・地熱は地形的に不向きと考える。バイオマスは廃液処理など環境負荷大である。</p> <p>一方、太陽熱発電については、冷却水が必要な型は当市に不向きと考えるが、例えばディッシュ型の太陽熱発電システムであれば小型で高効率かつ冷却水不要であることから可能性が高い。</p>	<p>入間市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中で、入間市では公有地・公共施設を、再生可能エネルギー設置の促進区域として設定しています。</p>

		<p>いずれにせよ、太陽熱発電・地熱発電・バイオマス発電を考 える場合、それぞれ必要条件があり場所の確保がなにより先 決である。すなわち、空地があれば何処でもできるというも のではない。</p> <p>この場所確保に対して、入間市ではどのような施策を持って いるのか？</p>	
56	<p>第4章 基本方針1 基本施策1 気候変動 の緩和 (19ページ)</p>	<p>例えば、港区では、「再生可能エネルギー100%電力導入施設 一覧(令和6年 8月23日現在)」によると、</p> <p>【区役所・総合支所等】9施設、 【福祉施設】48施設、 【幼稚園・小学校・中学校】30施設、 【教育関連施設】8施設、 【公園・児童遊園・緑地】61施設、 【その他施設】59施設</p> <p>に再生可能エネルギー100%電力を導入完了しています。しか し、これらは港区で作られた再生可能エネルギーではない。 入間市も、あまりエネルギーの地産地消に固執せずに、再生 可能エネルギー100%電力導入を押し進めてはどうか。</p>	<p>まずは、防災や経済の側面でも有効な、 市内での再生可能エネルギー電源の確保 に取り組んでおります。</p> <p>ただし、2050年ゼロカーボンシティの実 現には、再生可能エネルギー由来の電力 購入も必要となる可能性が高いため、い ただいたご意見は今後の市の施策を検討 する上で参考にさせていただきます。</p>
57	<p>第4章 基本方針1 基本施策1 気候変動 の緩和 (19ページ)</p>	<p>地域新電力との連携によりエネルギーの地産地消を推進する と書いてあるが、入間市からの支援を受け、市と包括連携協 定を締結した「いるまe-MIRAI (株)」の各企業・家庭との契 約件数、売電収益、市への還元額など1年の成果を書くこと。</p>	<p>いるまe-MIRAI株式会社との連携により 情報共有を図ってまいります。</p>
58	<p>第4章 基本方針1 基本施策1 気候変動 の緩和 (19ページ)</p>	<p>全ての新築建物(建造物)に関して、建物の利用目的に関わら ず、建物の最低予測冷熱需要値が規定値以上の場合、その建 物所有者に対して、冷熱需要の一定割合について再生可能エ ネルギー利用を義務化する市条例を導入することにより、再 生可能エネルギー利用促進を図ってはどうか。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
59	<p>第4章 基本方針1 基本施策1 気候変動 の緩和 (19ページ)</p>	<p>原子力発電のメリットは以下のように大きい。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 化石燃料は燃焼時にCO<sub>2</sub>を排出するが、ウラン核分裂ではCO<sub>2</sub> が生じず原子力発電の方が地球温暖化への影響が少ない。</li> <li>2. 原子力発電は少ない燃料で大電力を得られ、電気の安定供 給につながる。ウランの輸入国オーストラリアやカナダは、 政情が安定しており資源を安定的に確保できる。</li> <li>3. 太陽光発電や風力発電のように、発電量が気候や地理的条 件に左右されない。</li> </ol> <p>しかし、反面では、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 原子力発電は、放射線事故の危険性と常に隣り合わせであ り、万が一のときのリスクがあまりにも大きい。</li> <li>2. 使用済み燃料の最終処分方法も確立されておらず、地下深 くに埋める「地層処分」の予定だが、処分を受け入れる自治 体がなければ、核のごみは行き場を失う。</li> </ol> <p>すなわち、原発は地球温暖化に対するメリットよりリスクに</p>	<p>市の施策として、再生可能エネルギーの 導入を推進していく形で、2050年ゼロカ ーボンシティの実現を目指しており、原 子力発電による電力の利用促進は予定し ていません。</p>

		<p>よるデメリットが遥かに大きい。</p> <p>したがって、「第6次入間市総合計画」のまちづくりの目標である「みんなでつくる 住みやすさが実感できるまち いるま」を環境面から実現していくために、入間市として「反原発」「使用済み核燃料持ち込み反対」の立場を本案の中で明確にして欲しい。</p>	
60	<p>第4章 基本方針1 基本施策1 気候変動 の緩和 (19ページ)</p>	<p>季節や天候に左右される再生可能エネルギーは、基幹電源にはなりません。地球温暖化防止と燃料供給安定性に優れている小型モジュール炉を宮寺・二本木地区に建設し、電気料金を下げて市民の暮らしを豊かにすることが大事です。今井尚也氏を政策参与に起用してください。</p>	<p>入間市内への原子力発電設備の設置は、考えておりません。</p>
61	<p>第4章 基本方針1 基本施策1 気候変動 の緩和 (19ページ)</p>	<p>空気中に浮遊する固体や液体の粒子であり、硫酸塩・有機物・硝酸塩・海塩などの大気中の微小粒子であるエアロゾルによる(温暖化を抑制する)冷却効果の活用について、入間市ではどのような取組を行っていますか？</p>	<p>現在、エアロゾルを活用した地球温暖化対策は実施しておりません。</p> <p>地球温暖化への効果や周辺環境への影響について、十分検証し、施策の反映については慎重に検討します。</p>
62	<p>第4章 基本方針1 基本施策1 気候変動 の緩和 (19ページ)</p>	<p>山梨県では、4パーミル・イニシアチブの全国に先駆けた取り組みとして、県の主要農産物である果樹園で発生する剪定枝を炭にして土壌に貯留することや草生栽培による果樹園の下草由来の炭素の蓄積に注目している。</p> <p>さらに、静岡県農林技術研究所茶業研究センターなどがパネリストとなり、「果樹・茶の取り組みの拡大に向けて」というパネルディスカッションも行われている。</p> <p>入間市も静岡同様に茶の生産地である。4パーミル・イニシアチブに何かについて検討していますか？</p>	<p>現在、4パーミル・イニシアチブに関する具体的な活動は行っておりません。今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
63	<p>第4章 基本方針1 基本施策1 気候変動 の緩和 (19ページ)</p>	<p>入間市地球温暖化対策実行計画では、「表5.4-2 本市温室効果ガス排出量長期目標:令和32(2050)年度部門別排出量(目標)森林吸収-△1,786(単位:t-CO2)」と、森林吸収を大幅マイナスとすることが目標となっている。</p> <p>本環境基本計画(改定案)においても、森林吸収増加策(減少防止策)が新たに設定されていない。</p> <p>ということは、森林吸収マイナス傾向を、なすすべなく、容認したということですか？</p>	<p>入間市地球温暖化対策実行計画の表5.4-2については、排出量の目標ですので、吸収量をマイナスで記載しているものです。</p> <p>また、生物多様性の取り組みの中で、森林の保護等を進めていくことが二酸化炭素吸収量の確保にもつながるものと考えています。</p>
64	<p>第4章 基本方針1 基本施策1 気候変動 の緩和 (19ページ)</p>	<p>入間市には大規模ゴルフ場が2つあり、かなりの面積を占める。航空カラー写真を見るとその存在が非常目立つ。</p> <p>ゴルフ場の建設により森林伐採、土地の形状・性質変更が行われることで、森林減少や野生動物の住みかの減少につながるためゴルフ場は環境破壊の犯人視されやすい。</p> <p>しかしながら、ゴルフ場に存在する林は一般的に適切に管理されており、むしろ生態系の保全に貢献している。</p> <p>さらにこの 広大な土地を持つゴルフ場は、大きな炭素固定ポテンシャルを持っている。</p>	<p>カーボンクレジットについても、創出と活用について検討・研究しています。</p> <p>いただいたご意見について、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

		従って是非、入間市は、炭素を固定しカーボンクレジットを創出する施策を策定し、ゴルフ場事業者と協業し、ゼロカーボンロードマップに基づいて計画的に遂行してほしい。	
65	第4章 基本方針1 基本施策2 気候変動への適応 (21ページ)	<p>本案21ページには、「基本施策2 気候変動への適応」さらには、「気候変動災害に対するレジリエンス強化」に対する成果指標として、「避難所に派遣可能な電気自動車の数」が記載されている。</p> <p>しかしながら、「気候変動災害に対するレジリエンス強化」に対する成果指標として、「地域脱炭素化促進施設から得られた電気・熱を停電中必要とする施設に供給可能なエネルギー量」を追加すべきである。</p> <p>なぜならば、本環境基本計画の下方方針である「入間市地球温暖化対策実行計画」には、「地域脱炭素化促進施設から得られた電気・熱を区域の住民・事業者に供給する取組」が明記されているからである。</p> <p>なお、大規模停電時にどこに電気を供給できるかではなく、大規模停電時にどこに電気を供給しなくてはならないかが、重要であることを忘れないように。</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>今後、「地域脱炭素化促進施設から得られた電気・熱を停電中必要とする施設に供給可能なエネルギー量」の供給量を増加させ、地域の防災レジリエンス強化へ寄与してまいります。</p>
66	第4章 基本方針1 基本施策2 気候変動への適応 (21ページ)	<p>「気候変動災害に対するレジリエンス強化」の成果指標として、「避難所に派遣可能な電気自動車の数」を挙げているが、避難所で電気を使うのが目的であるならば、電気自動車に限定する必要性は認められない。ハイブリッドカーや発電装置を搭載した車両でも良いのではないかと？</p> <p>その為に、わざわざ急いで電気自動車を公費で購入する必要はない。また、非常時に自動車が避難所に行き着けない場合もありうる。したがって、避難所の電源を太陽光発電+無停電化したほうがよい。</p>	<p>施設への蓄電池設置と比較した場合の電気自動車の利点として、通常時に公用車として活用できることと、蓄電容量に対する価格が比較的安価であることが挙げられます。</p> <p>ご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
67	第4章 基本方針1 基本施策2 気候変動への適応 (21ページ)	<p>気候変動で気温が上昇傾向にあり、海水の蒸発量増加により線状降水帯が発生しやすくなる。その対策については本案にも記載されています。</p> <p>しかしながら、長期的に見ると降雨がだんだん減少する傾向にあり、夏冬通じて渇水が起りやすくなっています。</p> <p>渇水の時期(30%取水制限など)が平成元年前後にあったが、皆その時のことは忘れていたようである。</p> <p>渇水対策も怠ってはならない。入間市において各災害発生時に共通の問題は水の配給である。是非、渇水時の諸問題に対する施策もお願いいたします。</p>	<p>震災時における水の配給は、入間市上下水道部防災計画により対策を策定し、大規模災害等が発生した場合は、他の水道事業者間及び日本水道協会等と交わした災害時相互応援に関する協定等に基づき、応援要請を行うこととしております。</p> <p>また、渇水時にも安定的に給水できるよう入間市の水道水の多くを賄っている埼玉県や関係機関と連携し、対応していくこととしております。</p>

68	<p>第4章 基本方針1 基本施策2 気候変動 への適応 (21ページ)</p>	<p>入間市も他の市と同様に、ゲリラ豪雨や線状降水帯が発生に備え、道路冠水防止対策計画を立てて、豪雨時の道路冠水の低減を図る必要があると考えるが、その予定はあるか？ 尚、河川氾濫防止に対しては別の事業で別途計画が必要と考える。</p>	<p>風水害時の避難計画の策定や局地的短時間豪雨に関する対応については、入間市地域防災計画において示されており、また、洪水ハザードマップを作成し、住民への浸水に関する情報及び避難所等に関する情報を提供しています。 ご意見として承り、関係機関にも共有を図ります。</p>
69	<p>第4章 基本方針1 基本施策2 気候変動 への適応 (21ページ)</p>	<p>新築の戸建て住宅を見ていると駐車スペースを含め敷地のすべてがコンクリートで覆われている。樹木を植え、駐車スペースの一部を芝生にするなど、雨水の浸透面を確保するようハウスメーカーに対して緑化指導をしてもらいたい。</p>	<p>ご意見として承ります。 なお、開発行為等の手続きの際に、雨水浸透ますや浸透トレンチなどの設置による雨水の宅地内浸透処理を指導しています。</p>
70	<p>第4章 基本方針1 基本施策2 気候変動 への適応 (21ページ)</p>	<p>集中豪雨による浸水被害の軽減などを図るために、道路の整備を行うときは、透水性舗装にしてもらいたい。</p>	<p>関係部署に共有し、耐久性や整備コスト等を考慮し、総合的に判断します。</p>
71	<p>第4章 基本方針1 基本施策2 気候変動 への適応 (21ページ)</p>	<p>猛暑の原因の一つとして都市熱による影響があげられる。都市熱は、都市化によってアスファルトやコンクリートによる「ヒートアイランド現象」が起こる。さらに、家やビルが建て込むことで風が遮られる「ひだまり効果」発生します。こうした都市熱によって東京は約3℃も気温が上がっているのです。従って、都市化(特に、ビルや道路の配置や構造)を考える時、ビルや道路による熱反射、対流熱、熱輻射や風通りなどの考慮が不可欠である。施策に加えるべきである。 また、アスファルトが溶けないようにして欲しい。</p>	<p>関係部署に共有し、施策の参考とさせていただきます。</p>
72	<p>第4章 基本方針1 基本施策2 気候変動 への適応 (21ページ)</p>	<p>早朝から授業や業務を開始することで、渋滞を避け、スムーズな通学・通勤を行うことができ、自然の涼しさを有効利用する事により(冷房設定を減らすことで)CO2削減に貢献でき、また運動可能な時間が伸び、さらに、終業時間が早い事で大切な家族との時間も増え、趣味にも時間を有効に活用できる。このように、温暖化対策として、夏期に始業時間を早める(日本に夏時間制を持ち込めとまでは言っていない)ことが極めて効果的である。 見解を教えてください。</p>	<p>ご指摘のとおり、一定のメリットが期待できますが、市内に実施する人と実施しない人が混在する場合、保育時間等の行政サービスの利用時間を考慮する必要があります。あり、課題も多く考えられます。</p>

73	<p>第4章 基本方針1 基本施策2 気候変動 への適応 (21ページ)</p>	<p>人の発熱量により、人の密度が大きいほど部屋は温度が上がる。</p> <p>従って、例えば学校において、夏期は一クラスの人数を減らし(部屋の密度を減らし)、冬期は逆に一クラスの人数を増やす(部屋の密度を増やす)、人数フレックス制度を採用してはどうか？</p> <p>少子化で教室は余っている。授業のICT化を適正に採用しているなら(そうでなくても、現状の市立小中学校普通学級における先生陣容なら)何ら問題なく実施可能である。</p> <p>そのほか、気温により登下校時間、昼休み時間、単元毎の授業時間など可変にするなど、今まで固定視してきたことをフレックス化の視線にたって、各施策を再度検討して欲しい。</p> <p>すなわち、「変動」には「フレックス」で対応できないか検討をお願いします。</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>夏季に空き教室などを活用し1クラスの人数を減らす場合、1クラス当たりの密度は減少し冷房の負荷が軽減されるかもしれませんが、冷却する部屋の数が多くなるため、トータルでの負荷について検証が必要であると考えます。</p>
74	<p>第4章 基本方針1 基本施策2 気候変動 への適応 (21ページ)</p>	<p>埼玉県教育委員会発行の「学校施設整備における暑さ対策について平成24年1月作成(改訂版)」には、13もの暑さ対策例が記載されている。</p> <p>写真が豊富で図も判りやすい。さらに費用などの記載もある。</p> <p>発行されて既に13年と久しいが、入間市ではどの程度取り入れていますか？</p>	<p>13項目のうち、例えばミストシャワーのようなものによる暑さ対策等は各学校で実施されていましたが、一方で、ヒートポンプシステムや屋上緑化などは、対策が施されていない学校がほとんどです。</p> <p>今後の改修、統廃合等学校整備の中で、関係課と連携し協議していきます。</p>
75	<p>第4章 基本方針1 基本施策2 気候変動 への適応 (21ページ)</p>	<p>気候変動による気温上昇は屋外にある手摺、公園や幼稚園にある遊戯具などの温度をさらに上昇させる。</p> <p>それにより子ども達が思わぬ火傷を負ってしまう可能性が今よりも増加する。</p> <p>手摺や遊戯具など屋外で触れる設備に関して、火傷防止策を策定する必要がある。</p>	<p>関係部署に共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
76	<p>第4章 基本方針1 基本施策2 気候変動 への適応 (21ページ)</p>	<p>熱中症におけるリスクは必ずしも温度だけが要因という訳ではなく、湿度や輻射熱による影響も大きく受ける。そのため、熱中症リスクを回避するには気温だけを目安にするのではなく、WBGT値(暑さ指数)で管理する必要がある。</p> <p>日々の天候に応じた外気の変動によって、熱中症のリスクが異なるため、日中を避けた夕方であっても熱中症指数としては依然高い場合もあり、リアルタイムな指標に応じた運動・作業時間のコントロールが必要である。</p> <p>要約すると、WBGT値により管理することにより熱中症リスクを回避できる。</p> <p>したがって、熱中症対策として、市は体育や運動クラブがある学校や作業量が多い事業者にWBGT値測定器の準備(できればWBGT値の大型可視化装置の設置)を強く推奨することが求められる。施策に追加して欲しい。</p>	<p>関係部署に共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

77	第4章 基本方針1 基本施策2 気候変動 への適応 (21ページ)	炎天下における熱中症対策として、経験から最も有効な対策は、太い血管の周りの冷却である。 したがって、炎天下に屋外を移動する際には、濡れたタオル(や保冷剤)で首回り(や腋の下)の血管を冷やすことで、熱中症を予防することができる。しかし、炎天下ではすぐに乾くため、タオルを濡らす水場を適所に配置することが必要である。夏場は、このような水場の適所配置をお願いします。 スマホなどで水場の位置がわかるようなアプリができればさらに有難い。	関係部署に共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。
78	第4章 基本方針1 基本施策2 気候変動 への適応 (21ページ)	まちづくりを暑さ対策の観点から検討されたものは多くの自治体で作成されているが、調べた範囲で一番優れているものは下記である。 「暮らしやすいまちづくりに向けた まちなかの暑さ対策事例集 令和3年3月 川崎市環境局」 是非参考にして欲しい。	今後の施策の参考とさせていただきます。
79	第4章 基本方針1 基本施策2 気候変動 への適応 (21ページ)	・気候変動災害に対するレジリエンス強化 ・気候変動影響の最小化 の成果指標として、「熱中症のため救急車で運ばれてくる病人数」を追加してはどうか？	将来的な気候変動も考慮し、救急搬送を減らすことではなく、避難先(クーリングシェルター)を増やす方向での指標としています。
80	第4章 基本方針1 基本施策2 気候変動 への適応 (21ページ)	入間市の特産品でもある茶について「旨味成分であるアミノ酸の新芽における含有量は摘採適期以後に急減するため、摘採適期を逃すと品質が低下する。…一番茶摘採日は、春先の気温上昇に伴って…早まる傾向が見られる。…今後の気温上昇に伴い茶の生育期間が早期化し、一番茶の摘採適期を逃すことによる品質低下の可能性が懸念される。」(出典 A-PLAT 国立環境研究所より) 入間市は関連団体と協業し、茶の品質確保のためにも、気候変動と摘採適期についての研究体制構築が必要である。	気候変動による農作物への影響は極めて重要な問題です。 今後の施策の参考とさせていただきます。
81	第4章 基本方針1 基本施策2 気候変動 への適応 (21ページ)	お茶の木はもともと温かい地域の植物です。埼玉県の場合は茶の木にとっては大変に寒く、そのため葉肉が厚くなり、味が濃くなるとされています。 狭山茶には、旨味成分の「アミノ酸」の他に、苦味・渋み成分である「カフェイン」や「カテキン」が多く含まれ、これらがコクのある味を生み出しているのです。 しかし、温暖化により旨味成分が少なくなる可能性がある。色や香りに欠き、旨味成分が少ないとなると、進歩著しい鹿児島茶に対して、見向きされなくなる可能性が高い。 狭山茶の旨味増強のための品質改革の研究などが必要と考える。 市では、温暖化対策の観点での施策・計画の方向性を、本計画で明確に示す必要があるのでは？	ご意見として承ります。 本計画への記載はしませんが、埼玉県茶業研究所等と連携して、狭山茶の品質の維持・向上の施策を検討していきます。

基本方針2 循環型社会の推進			
82	第4章 基本方針2 循環型社会の推進 (23ページ)	<p>本案の上位計画である、第6次入間市総合計画・後期基本計画には、関係課題として以下があげられている。</p> <p>1)ごみの減量、資源化を進めるため、ごみの発生抑制につながる取組を検討し、市民、事業者、行政の連携取組が必要。</p> <p>2)ごみ処理施設の計画的修繕が必要。</p> <p>3)最終処分場の延命化のため、ごみ減量化と資源化推進により埋立量の抑制が必要。</p> <p>4)現行の最終処分場における埋め立て完了を見据え、次期最終処分場の整備に向けて、計画の策定、用地の選定等の具体的な取組が必要。</p> <p>本計画は、第6次入間市総合計画・後期基本計画の環境分野の課題を解決し後期基本計画を遂行するための基本計画であるはずである。従って、必要としている解決策およびその実施計画を教えてください。</p>	<p>1)2)については、基本施策1 3R+Renewableの徹底による循環経済への移行の促進及び入間市廃棄物処理基本計画 (<a href="https://www.city.iruma.saitama.jp/soshiki/eco_cleanseisakuka/8/255.html">https://www.city.iruma.saitama.jp/soshiki/eco_cleanseisakuka/8/255.html</a>) をご参照ください。</p> <p>3)4)については、令和4年度に埋め立て処分から資源化への方針転換を行ったことにより、埋め立て量を減らし最終処分場を新設しないこととしています。</p>
83	第4章 基本方針2 循環型社会の推進 (23ページ)	<p>現行の「第三次環境基本計画」では、例えば、「ごみの適正処理の推進」の施策として「13ごみ処理施設の長寿命化に伴う改修工事の実施/総合クリーンセンター修繕・改修工事の実施 14次期最終処分場の建設に向けた検討・計画の策定」などが定められていた。</p> <p>しかしながら、今回の「第三次環境基本計画」(改定案)では削除されている。</p> <p>このように、前回から削除されている政策に対して何故削除したかを、資料編に添付していただきたい。</p> <p>ひょっとしたら、完了しているのに(私のように?)完了を知らない人がいる可能性もあるので。</p>	<p>「13ごみ処理施設の長寿命化に伴う改修工事の実施」については、令和2年度に修繕・改修工事が実施済みとなりました。</p> <p>「14次期最終処分場の建設に向けた検討・計画の策定」については、埋め立て処分から資源化への方針転換により、最終処分場を新設しないこととなりました。</p> <p>これらの経緯については、令和6年度版いるましの環境(環境報告書) (<a href="https://www.city.iruma.saitama.jp/soshiki/eco_cleanseisakuka/18/21/22/12553.html">https://www.city.iruma.saitama.jp/soshiki/eco_cleanseisakuka/18/21/22/12553.html</a>) にも記載しています。</p>
84	第4章 基本方針2 基本施策1 3R+Renewableの徹底による循環経済への意向の推進 (24ページ)	<p>お腹がいっぱいになり、食べ残しを持って帰りたいと申し出たら、食品衛生上の問題から断られることもあります。一方、あるチェーン店では事業ごみを減らせるということで、持ち帰りを歓迎して容器まで用意してもらえます。持ち帰り可能な店と不可能の店がバラバラなので、せめて市内にある店だけでも結構なので、市役所から持ち帰り可能という通知を出してください。</p>	<p>消費者省、厚生労働省の「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」も踏まえ、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
85	第4章 基本方針2 基本施策1 3R+Renewableの徹底による循環経済への意向の推進 (24ページ)	<p>アパレルファッション業界は大量廃棄の元凶といわれている。</p> <p>それは、アパレルファッション業界は、トレンドの回転が非常に早いのが特徴で、最新トレンドの衣類を安価に大量に生産し、短いサイクルで販売する形態が根付いている。したがって、衣類の大量生産・大量廃棄が当たり前である。</p> <p>改善するためには、流行をなくし、できれば既製品ではなくオーダーメイドとし、長く使える素材のものを大事に使い、</p>	<p>現在行っている具体的提案は、ありません。</p> <p>SDGsの一環として、サステナブルファッション(衣服の生産から廃棄までを考慮し、地球環境や社会に配慮した取り組み)が浸透してきていますので、これらの取り組みを注視し、衣類をはじめとしたリユース品を活用し資源循環の取</p>

		<p>サイズなどが合わなくなったらリメイクまたはリサイクルする形態への転換が必要である。有名ブランドは容易だろうが、無名ブランドは…。</p> <p>このことは、なにもアパレルファッション業界に限らない。全ての業界に言えることである。</p> <p>市として、流行(トレンド)を無くす施策として企業(特に入間市のアパレル業界)への提案はあるか？</p>	<p>組を実施する企業との連携について検討していきます。</p>
86	<p>第4章 基本方針2 基本施策1 3R+Renewableの徹底による循環経済への意向の推進 (24ページ)</p>	<p>本案には、「ごみ排出の利便性や収集効率等を考慮し、収集スケジュールやごみ回収の有料化について検討する。」と明記されている。</p> <p>廃棄物処理法の基本方針の改正で、市の役割として「経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、一般廃棄物処理の有料化の推進を図るべきである。」と有料化が明確になった。ここでの理由は、市民の「ごみ問題意識を高める」為であり「ましてや、ごみ排出の利便性や収集効率ではない」。</p> <p>多くの自治体では、自治体が指定した有料ごみ袋を使用して家庭ごみ処理有料化を行っている。しかし、その結果、・家計の金銭的負担の増加、・コンビニエンスストアなどへの不法投棄や不適正排出の増加、・指定袋販売店における事務負担の増加などを招き、「ごみ排出の利便性や収集効率」に大きくブレーキとなっているのが現実である。</p> <p>一番の懸念材料は、有料化で市民の金銭的負担が増えるとともに指定袋を入手する手間により、本来の目的とは裏腹に、不法投棄や不適正排出が急増し、大幅なマナー低下を招くことである。従って、安直に有料化に走るのではなく、充分検討して欲しい。</p>	<p>収集スケジュールの変更や有料化は市民に大きな影響を与える施策なので、ごみの減量化や収集効率化、利便性向上の効果を十分検討する必要があります。</p> <p>なお、当該部分については、「ごみ減量化を推進するために、収集スケジュールの見直しやごみ回収の有料化について検討する。」と表現を改めることとします。</p>
87	<p>第4章 基本方針2 基本施策1 3R+Renewableの徹底による循環経済への意向の推進 (24ページ)</p>	<p>食品のビニール類による過剰包装がよく問題になっている。単純に過剰包装であれば、メーカーもコスト低減を図るため過剰は短時間で解消されるはずである。</p> <p>なかなか減らない要因の一つに、国民の大半が新型コロナによるパンデミックを経験したことによることだと考える。すなわち、食品に菌やウィルスが付着した恐れがあるものは買いたくない、同じ食品であれば包装がしっかりしており、くしゃみなどの影響をうけていない食品を選択する、という心理はなかなか無くならないと考える。</p> <p>市は、「包装」と「菌・ウィルス問題」をどのように整合を取り解決(省包装推奨)する予定ですか？</p>	<p>現時点で、市としての具体的な取り組みの予定はありません。ご意見については今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

88	<p>第4章 基本方針2 基本施策1 3R+Renewableの徹底による循環経済への意向の推進 (24ページ)</p>	<p>プラスチック削減に関しては、そもそもごみを処理する必要がないように、リデュース・リユースを、リサイクルや代替素材への切替えよりも優先する必要がある。</p> <p>しかしながら、プラスチックに関して本案は循環をうたった「リサイクル」に偏っており、プラスチック危機を根本から解決するために必要なプラスチック「リデュース・リユース」徹底への施策が不十分である。特に、一番重要なプラスチックの「リデュース」に対して(ゴミ排出量のうちプラスチックに特化した)目標値を明確にすべきである。野菜や果物の袋、発泡スチロールトレイなど、本来は不要なプラスチック容器包装である。</p> <p>参考)フランスでは、2022年1月から野菜や果物のプラスチック包装は禁止され、違反した場合は、最大で1万5,000ユーロの罰金が科される。</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>まずは、イベントで使用する使い捨てプラスチックの切り替えから働きかけを行います。</p> <p>今後は、メーカーや他市等の取り組みを注視しつつ、施策の検討を継続します。</p>
89	<p>第4章 基本方針2 基本施策1 3R+Renewableの徹底による循環経済への意向の推進 (24ページ)</p>	<p>茶葉は摘み取る時期の違いから一番茶と二番茶に分けられる。5月上旬から下旬に摘む一番茶は上級煎茶用の需要が大きい。二番茶は6月下旬から7月中旬に収穫する。一番茶に比べて葉が硬いなどの理由から中～下級茶扱いとなり、全国的に価格が低迷している。</p> <p>翌年の生産に備え、二番茶の刈り取りは必要。安値でしか売れない二番茶を煎茶などに加工すると手間やコストに見合わないなどの理由から、生産者は二番茶を刈り取った後、その多くを畑に捨てている。</p> <p>埼玉県では二番茶を抹茶にしているとも聞く。(出典 2017年2月23日日本経済新聞)</p> <p>現在入間市では、二番茶はどの程度廃棄されているのか?</p>	<p>関係課と共有を図り、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
90	<p>第4章 基本方針2 基本施策1 3R+Renewableの徹底による循環経済への意向の推進 (24ページ)</p>	<p>入間市はEVの利用を推奨している。EVで使用するバッテリーはリチウムイオン電池(固体リチウムイオン電池)を使用している。ところが、リチウムイオン電池の原材料には、コバルトやニッケル、マンガンなどが含まれています。しかも、コバルトは日本では入手が難しく中国製(粗悪?)が増えている。劣化が少ない一部はリユースされるがやがて寿命となり廃棄される。</p> <p>廃棄されたバッテリーがきちんと管理されず、野ざらして放置されるようなことになれば、人体や地球環境に悪影響を及ぼすリスクがある。すなわち、リチウムイオン電池の使用量が増加するに伴って、地球環境悪化のリスクが高まる。</p> <p>しかも、EV普及時期から考えると事態はもうすぐ現実のものとなるだろう。</p> <p>対策を市条例として早急にまとめる必要がある。少なくとも、入間市がリチウムイオン電池捨場に絶対にならないように責任を持った対策をお願いします。</p>	<p>民間企業等と連携し、リチウムイオン蓄電池のリユースやリサイクルを推進するための施策について検討します。</p>

91	<p>第4章 基本方針2 基本施策1 3R+Renewableの徹底による循環経済への意向の推進 (24ページ)</p>	<p>サーキュラーエコノミー実現には、再資源化/循環可能な製品開発に高い技術力を要し、製品再利用システムの導入コストも必要であり、収益の観点からもビジネスモデルの転換が必要である。すなわち、これら全てをリスク無しにクリアするハードルはかなり高いと言える。 サーキュラーエコノミー新規事業者を集うには、この高いハードルをクリアする為のいろいろな市の施策が必要であるとかんがえる。 どのような施策を考えているのか教えて欲しい。</p>	<p>県や企業との連携により、市で発生・収集した資源の有効活用について検討します。 また、循環経済に関する優良事例の紹介等を通して、市内での取り組みの周知、拡大を図ります。</p>
92	<p>第4章 基本方針2 基本施策2 ごみの適正処理による公衆衛生の向上 (26ページ)</p>	<p>成果指標15「ごみの適正処理の推進」 本案には、不法投棄に関する成果指標として「不法投棄物撤去重量 令和5年61.5t→令和12年55t」が明記されている。しかしながら、この表現では成果指標を達成する(不法投棄物撤去重量を下げる)には、サボって不法投棄物を撤去しなければよいと受け止めてしまえる。 さらに、何故7年もかけて僅か1割しか減らないのかの理由も本案をみただけでは理解し難い。 言葉不足の部分がかなり多いのではないかと？</p>	<p>市民から通報があった場合やパトロール時に、市が不法投棄物の回収をあえて実施しないということはないという前提で、回収量≒不法投棄の量と考え指標としています。 目標数値は、これまでの推移に施策効果を考慮して設定したものです。目標値で良いということではなく、不法投棄ゼロを目指して取り組んでいきます。</p>
93	<p>第4章 基本方針2 基本施策2 ごみの適正処理による公衆衛生の向上 (26ページ)</p>	<p>不法投棄のうち、産業廃棄物などの大量廃棄に繋がる以下の行為、 ・人気のない山林、畑などに廃棄物を運んで捨てる ・資材置場や空き地などに廃棄物を野積みにしたまま放置する については、過去の投棄場所を分析し、例えば不法投棄監視カメラの適所設置により、産業廃棄物の不法投棄防止を図れないでしょうか？</p>	<p>産業廃棄物の不法投棄については、埼玉県や警察等と連携して対処してまいります。 ご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
94	<p>第4章 基本方針2 基本施策2 ごみの適正処理による公衆衛生の向上 (26ページ)  基本方針5 安心して健康に暮らせる生活環境の保全 (34ページ)</p>	<p>近い将来、老朽化により解体が必要なマンションが増えることは明らかである。市はそれに、今から備えないと手遅れになる。  1. 解体費用の捻出不能な高齢者が増えることから、マンション区分所有者が解体の責任を果たせないとすれば、最終的には、行政が買い取って取り壊すという選択肢が必要になる。そのための施策を、今から準備が必要である。 2. 多くのマンションが解体されることにより発生するコンクリートや鉄筋など大量産業廃棄ゴミに対処するためには、今から先を見据えた施策が必要である。 3. 解体時の騒音・振動や大量粉塵対策も、今から考えておかななくてはならない。</p>	<p>今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

95	<p>第4章 基本方針2 基本施策2 ごみの適正処理による公衆衛生の向上 (26ページ)</p>	<p>岡山県吉備中央町における使用済み活性炭による水道汚染が世の中を騒がせている。使用済み活性炭を「廃棄物」と見なした場合は環境省、「資材」と見なした場合は経産省の管轄になる。 廃棄業者が「資材」扱いしたため今回の汚染となった。 環境庁廃棄物と見なされていれば、廃棄物処理法に基づいた処理がなされる。廃棄物の排出元から、運送会社、受け入れ業者、最終処分者までを明らかにし、自治体に届け出る決まりになっている。今回の汚染は防げたはずだ。(出典 2024年09月17日中川七海Tansa より) 入間市においても、再発防止を図って欲しい。事実上の廃棄物を資材と偽って長期保管されていないか、市内の資材置場を確認して欲しい。</p>	<p>ご意見については、関係機関と共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
96	<p>基本方針2 基本施策2 ごみの適正処理による公衆衛生の向上 (26ページ)</p>	<p>間違っても、使用済み核燃料や放射性汚染物質が入間市に持ち込まれないようにするため実施している施策を教えてください。</p>	<p>市の同意なく核燃料や放射性廃棄物等が持ち込まれることはないと考えていますが、今後ご意見の内容に留意します。</p>
97	<p>第4章 基本方針2 基本施策2 ごみの適正処理による公衆衛生の向上 (26ページ)</p>	<p>特定再生資源屋外保管業を許可制とする埼玉県条例が令和7年1月1日から施行された。条例が守られているか市としても監視体制をとる必要がある。 本案は、新しい条例にも遅滞なく対応したものとして欲しい。 具体的には、本案成果指標として「市内における特定再生資源屋外保管違反件数 0」を定めて欲しい。</p>	<p>指標の追加は行いませんが、ご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
98	<p>第4章 基本方針2 基本施策2 ごみの適正処理による公衆衛生の向上 (26ページ)</p>	<p>入間市総合クリーンセンターは、平成8年4月より運転を開始。間もなく、30年になる。 一方、「一般廃棄物処理事業実態調査(平成30年度)によると、ごみ焼却施設の稼働開始から廃止までの平均年数は約30年であり、…(環境省 インフラ長寿命化計画(行動計画) 令和3年4月 環境省 より)」との記載がある。 「建て直し」か「長寿命化」を考える時期にきている。 いずれにしても、本環境計画の主旨に基づいて、より有効有用な(ゼロカーボン、熱エネルギー有効利用、排ガスや燃焼残渣処理、運用コスト低減…などを考慮した)策を図って欲しい。</p>	<p>現時点では、環境基本計画の計画期間内での再整備は予定していません。今後は、施設が安定稼働するよう、長寿命化(改修)を図るとともに、再整備についても検討してまいります。</p>
99	<p>第4章 基本方針2 基本施策2 ごみの適正処理による公衆衛生の向上 (26ページ)</p>	<p>大規模災害時に大量に発生する災害ゴミを迅速かつ適正に処理するための災害廃棄物処理計画は策定されていますか？ また、クリーンセンターの焼却炉故障といった予期せぬ事態に備えていますか？</p>	<p>入間市災害廃棄物処理計画は令和3年3月に策定しました。 (<a href="https://www.city.iruma.saitama.jp/soshiki/eco_cleanseisakuka/8/2866.html">https://www.city.iruma.saitama.jp/soshiki/eco_cleanseisakuka/8/2866.html</a>) また、ごみ処理施設に緊急事態が発生した場合に備えて近隣市と連携し、非常時には協力体制をとることとしています。</p>

100	<p>第4章 基本方針2 基本施策2 ごみの適正処理による公衆衛生の向上 (26ページ)</p>	<p>最終処分場では、「焼却灰のセメント原料化による再利用を増やしたことにより、最終処分量が減り、目標(2,800t/年以下)をほぼ達成しています。最終処分場の残余容量から、令和10(2028)年度までは埋立可能と見込まれている。次期最終処分場については、自区内処理の原則のもと、市民の合意に基づいた最終処分場を確保するため、地権者や地元住民等の意見を踏まえながら周辺環境に配慮し、適正な整備計画の策定に着手していく必要があります。」(入間市一般廃棄物処理基本計画 令和3年3月より)</p> <p>しかし、令和10年は直ぐである。建設に適した土地は限られているため、土地確保、住民の同意、処分場および関連道路整備予算などのため、整備計画の策定やプロジェクトチーム編成を急ぐ必要がある。</p> <p>しかしながら、今回の「第三次入間市環境基本計画」改訂版には「処分場」などの文言記載すら無い。このような重大な基本問題を基本計画に記載していない理由はなにか？</p>	<p>埋め立て処分から資源化への方針転換により、最終処分場を新設しないことになりました。</p> <p>なお、一般廃棄物処理の詳細については、「入間市一般廃棄物処理基本計画」に記載しており、令和7年度に中間見直しを予定しているため、該当部分については、現況に沿った内容に改定する予定です。</p>
101	<p>第4章 基本方針2 基本施策2 ごみの適正処理による公衆衛生の向上 (26ページ)</p>	<p>入間市の最終処分場のしゃ水方法は「合成ゴムシートしゃ水」であるが、平成2年9月の着工から既に約35年経過している。最終処分場のしゃ水に問題はないのか？しゃ水性の劣化をどのように探知しているのか？</p>	<p>遮水シートに異常がないかについては、監視井戸や周辺の地下水に含まれる成分を分析して確認しています。</p> <p>定期的な調査結果は、市の公式ホームページで公表しています。</p> <p><a href="https://www.city.iruma.saitama.jp/soshiki/sogocleancenter/gomi/siryu/439.html">https://www.city.iruma.saitama.jp/soshiki/sogocleancenter/gomi/siryu/439.html</a></p>
<p>基本方針3 豊かな自然環境と生物多様性の回復及び保全</p>			
102	<p>第4章 基本方針3 豊かな自然環境と生物多様性の回復及び保全 (27ページ)</p>	<p>基本方針3と4は、相反する場合があります。</p> <p>例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在来種植栽やピオトープにより、蚊、アブなどいわゆる「不快害虫」が増える可能性がある。</li> <li>・鳥が増えて、フンや鳴き声になやまされる</li> </ul> <p>このような事態に備え、市として、どのような解決策を準備していますか？</p>	<p>基本方針3は、健全な生態系の維持を目指しており、相反するものではないと考えます。</p> <p>ご指摘の問題が生じないように、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
103	<p>第4章 基本方針3 豊かな自然環境と生物多様性の回復及び保全 (27ページ)</p>	<p>4ページには、「令和4(2022)年12月…「ネイチャーポジティブ(自然再興)」の考え方が掲げられました。また、ネイチャーポジティブ実現に向けた目標の1つとして、2030年までに陸と海のそれぞれ30%を健全な生態系として効率的に保全する「30by30(サーティ・バイ・サーティ)目標」が位置づけられています。」と明記されている。</p> <p>しかしながら、本基本計画には、「ネイチャーポジティブ実現に向けた目標」が、「基本方針3 豊かな自然環境と生物多様性の回復及び保全」の項を参酌しても、出てこない。</p> <p>何故、「ネイチャーポジティブ実現に向けた目標」を新たに設定しないのですか？</p>	<p>30by30の考え方は、SDGsにおける海洋生物資源、陸域生態系の保全及び気候変動対策といった目標に深く関連し、目標達成のための重要な役割を果たしています。</p> <p>市としては、加治丘陵や狭山丘陵を保全すること等により、ネイチャーポジティブの実現に貢献していくものです。</p>

104	<p>第4章 基本方針3 基本施策1 生態系の保護</p>	<p>市は在来種の保護と外来種対策として、「希少な生物や鳥獣の保護に努めるとともに、イベント等で保護について情報提供する。」ことが明記されている。賛成である。</p> <p>しかしながら、もっと積極的に「入間市のどの辺りには、どのような絶滅危惧種や準絶滅危惧種が生息しているのか」を体験させるべく、小中学校の校外活動に取り入れるべきである(逆に自然破壊につながらないように、同じ場所に重ならないよう、かつ回毎の人数を制限する必要がある)。</p> <p>小中学生は、「入間市にはこのよう絶滅危惧種が実際にいるんだよ」と親兄弟友達に話すであろうことから、速やかで効率的な情報伝達が期待できるだけでなく、郷土入間市の自然を見直すきっかけになると考える。</p> <p>なお、「希少な生物」という言い方より「絶滅危惧種に指定されている生物」という言いの方が、インパクトがある。</p>	<p>関係部署と共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
105	<p>第4章 基本方針3 基本施策1 生態系の保護 (28ページ)</p>	<p>カメムシやイナゴ等の害虫や、ヤスデ等の不快害虫の異常発生に対する備えは考慮しているのでしょうか？</p> <p>気候変動により想定外の害虫異常発生が起り得る可能性は大きいと考えられます。大きな被害を出さないために、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 予めその可能性や前兆に関する情報取得体制、</li> <li>2. 予防対策検討組織の構築、</li> </ol> <p>が必要である。</p>	<p>現時点で有効な対策はありませんが、いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
106	<p>第4章 基本方針3 基本施策1 生態系の保護 (28ページ)</p>	<p>鳥獣(タヌキ、ハクビシン、アライグマ、カラス、ドバト、ムクドリなど)による生活被害が報道されている。被害を与えているのは必ずしも外来種に限らない。</p> <p>生物多様性の保護と生活被害の防止を両立させる必要があるが、その為の広域的施策が必要と考える。</p>	<p>外来種に限らず、入間市における野生生物による生活被害について状況把握に努め、適切な対策を検討します。</p>
107	<p>第4章 基本方針3 基本施策1 生態系の保護 (28ページ)</p>	<p>「イベントなどで昆虫(ホタルや蝶等)を放す場合は必ず従来種(在郷種)の昆虫でないとならない」という基本方針を本基本計画に取り込み、かつ条例化して欲しい。</p>	<p>生態系の保護や生物多様性についての周知・啓発により、生態系に関する被害の防止に努めます。</p> <p>また、ご意見の内容に留意し、市内でのイベント等による生物の放流についても情報収集に努めます。</p>
108	<p>第4章 基本方針3 基本施策1 生態系の保護 (28ページ)</p>	<p>入間市は加治丘陵などに於いて、自然環境と生物多様性の保全が行われている。</p> <p>そこで問題となるのが、犬を連れての丘陵散策である。</p> <p>生物多様性に及ぼす影響について、自然由来のペットフードで育てた犬の場合であれば糞を持ち帰りさえすれば問題がないという人が多いようである。</p> <p>本当に、リードさえつけていれば犬を丘陵で遊ばせても問題が無いのだろうか。</p> <p>もし、生物多様性問題があるようであればなんらかの施策を本案で示して欲しい。</p>	<p>生物多様性に影響を与えるケースとしては、ペットとして輸入された外来種が定着し、在来種と交雑することで、固有種がいなくなり、生態系のバランスが崩れるといったことが挙げられます。</p> <p>ご意見のように犬を丘陵で遊ばせることで、生態系に深刻な影響を与えることはないと考えます。</p>

109	<p>第4章 基本方針3 基本施策1 生態系の保護 (28ページ)</p>	<p>気候変動への「適応策」も重要であることが本案の随所に記載されている。 その通りだと私も考える。 そこで、「気候変動に対する生態系の保護」の見地からみた適応策についての施策についても記載して欲しい。 今のままだと、気温上昇などの気候変動に伴い入間市の絶滅危惧種の一部が絶滅しないかと危ぶまれるが、その心配は全く不要か？</p>	<p>気候変動により、生物多様性の損失や生態系サービスの低下を引き起こす可能性があり、それらを防ぐためには温室効果ガスの削減といった緩和策が必要です。 その一方、生態系の保護のためには気候変動の影響を受けにくい地域や気候変動の際の生物の逃避地となり得る地域の優先的な保全も重要です。 そのため、本計画においては加治丘陵や狭山丘陵等の自然環境を保全することで生態系の保護を図ります。</p>
110	<p>第4章 基本方針3 基本施策2 里地・里山の保全・活用 (29ページ)</p>	<p>加治丘陵には、旧サイクリンロードがある。車やオートバイは禁止であるものの、自転車は通行可能である。(バイク禁止という標識がある。バイクは自転車を含むとも解釈できるが)しかしながら、自然観察が目的とは思えない、自転車に乗ること自体を目的としていると思われる人も多い。加治丘陵ハイキングコースは自転車進入禁止であるが、無視して進入している自転車もある。 ゆっくり自然観察しながら歩いている歩行者にとって、自転車が非常に危険を感じることも多々ある。従って、遊歩道や観察路は、「自転車道と分離された」安全な遊歩道・観察路としての機能向上を図って欲しい。</p>	<p>関係部署と共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
111	<p>第4章 基本方針3 基本施策2 里地・里山の保全・活用 (29ページ)</p>	<p>P.9で「【生物多様性の現状と課題】本市は、加治丘陵や狭山丘陵の…広大な茶畑が存在します。市では加治丘陵の公有地化の推進やボランティア団体等との協力による森林の維持管理等を行ってきましたが、それらにかかる費用や人員の確保が課題となっています。」との課題が示されている。しかしながら、本計画案には、その課題に対する持続的可能な施策が示されていない。 他にも、前の方のページに課題が記載されているにも拘わらず、本計画案に持続的可能な施策が示されていないものが少なくない。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 ボランティアの人員確保等については、基本方針6基本施策2の「市民等による環境活動の支援」により解決を図りたいと考えています。 今後も持続可能な施策について、検討を重ねていきます。</p>
112	<p>第4章 基本方針3 基本施策2 里地・里山の保全・活用 (29ページ)</p>	<p>太陽光発電設備の設置が目的の場合は、木の伐採面積が0.5ha以上、その他の目的の場合1ha以上で、埼玉県への許可申請案件となる。 埼玉県が許可しても、さらに地元かつ直接影響をうける入間市において重ねて許可検討が必要と考える。 県任せでよいのかの点に関して、市の見解をお願いします。 なんらかの施策が必要と考える</p>	<p>良好な環境及び景観を保全するため、入間市太陽光発電設備の適切な設置に関する条例を制定しました。 本条例第8条において、豊かな自然環境が保たれ、地域における貴重な資源として認められる区域を「太陽光発電設備の設置が望ましくない区域（抑制区域）」とし、事業者は同区域を、太陽光発電事業を行う区域に含めてはならないと規定しています。</p>

113	<p>第4章 基本方針3 基本施策2 里地・里山の の保全・活用 (29ページ)</p>	<p>本案の上位計画である、第6次入間市総合計画・後期基本計画には、関係課題として以下があげられている。</p> <p>1)公有地化した山林を良好な環境に維持するための管理体制構築が必要。</p> <p>2)野生動植物の生息・生育地となっている優れた自然環境を持つ樹林地や水辺地などを恒久的に保全していくには、公有地化が有効ですが、厳しい財政状況を考慮すると対応可能な施策が必要。</p> <p>3)公有地化した土地を長期的に保全していくためには、財源の確保につながる活用策が必要。</p> <p>4)生物多様性保全のため、継続的な実態調査の実施と特定外来生物などの駆除体制構築が必要。</p> <p>本計画は、第6次入間市総合計画・後期基本計画の環境分野の課題を解決し後期基本計画を遂行するための基本計画であるはずである。従って、必要としている解決策およびその実施計画を示してください。</p>	<p>環境分野の課題解決に向けて、継続した取り組みを行うとともに、国や県、民間事業者との連携した施策について研究、検討していきます。</p>
114	<p>第4章 基本方針3 基本施策2 里地・里山の の保全・活用 (29ページ)</p>	<p>本案の上位計画である、第6次入間市総合計画・後期基本計画には、関係課題として以下があげられている。</p> <p>1) より多くの市民に自然とふれあい親しむとともに、知識や技能を高める機会の提供が必要。</p> <p>2) 里山や水辺地などの保全管理には多くのボランティアが必要であり、かつ、自然環境についての知識と技能が求められるため、ボランティア育成には専門的な知識と技能をもった指導者が必要。</p> <p>3) 緑や自然にかかわる情報を、多様な媒体を通じてより積極的な提供が必要。</p> <p>本計画は、第6次入間市総合計画・後期基本計画の環境分野の課題を解決し後期基本計画を遂行するための基本計画であるはずである。従って、必要としている解決策およびその実施計画を教えてください。</p>	<p>基本方針6 環境教育の推進と環境活動の実践において、環境情報の発信や市民等の活動への支援について記載しています。</p>
115	<p>第4章 基本方針3 基本施策2 里地・里山の の保全・活用 (29ページ)</p>	<p>今回の改訂版では「基本方針に「生物多様性」の要素を追加しました。」とある。</p> <p>ところで、私には森林や里山の管理として、2つの相反する方法頭に浮かぶ。</p> <p>1つ目は、下草刈りや間伐など人手を一切かけずに、人の立ち入りも大幅に制限する方法</p> <p>2つ目は、人の立ち入りを許し、下草刈りや間伐など人手をかけて整備する方法</p> <p>入間市としては、どちらを「生物多様性保全」の観点から施策に取り入れていますか？</p>	<p>人工林は定期的に人が立ち入り、下草刈りや間伐といった人手をかける必要があり、天然林については、自然の仕組みで成り立っているものであり、人の手を入れないことで、多様な生物が存在しています。</p> <p>病害虫の対策や安全面への配慮なども考慮し、状況に応じた適切な管理・整備が必要と考えます。</p>

116	<p>第4章 基本方針3 基本施策2 里地・里山の保全・活用 (29ページ)</p>	<p>里山の用地取得、保護は良く行われていると思う。河川は？（管理は国、県かもしれないが）守るボランティアは市民である。3つの河川についても記述すべきでは。</p>	<p>主要な河川については、県の管轄で管理・整備を行っています。 また、河川浄化団体（霞川をきれいにする会、沢田地区をきれいにする会、入間市不老川をきれいにする会）により、河川の草刈りやごみ拾い等の清掃活動が実施され、環境美化に貢献していただいています。</p>
117	<p>第4章 基本方針3 基本施策2 畑の保全・活用 (29ページ)</p>	<p>▼畑の保全・活用 29ページには、「生産者と消費者の交流を通じて地産地消を促進する。」との記載がある。 しかしながら、「地産地他消」を推進すべきである。 畑で取れたもの、例えば、茶についていえば、入間市内の人が飲む茶は特産の狭山茶であって欲しい。 一方、入間市の産業発展のためにも全国で狭山茶が愛飲されて欲しい。 なぜ、「▼畑の保全・活用」の施策として、「他消」を捨てた「地産地消」での促進なのか理解に苦しむ。理由を教えてください。</p>	<p>生産者向けの施策としては「地場農産物のブランド化やプロモーション」により振興するとしています。「地産地消の促進」は、市内消費者に地場農作物を選択してほしいという目的がありますので、「地産地他消」の表現は使用しません。</p>
118	<p>第4章 基本方針3 基本施策2 里地・里山の保全・活用 (29ページ)</p>	<p>畑の保全・活用 市は、収穫量・品質低下が懸念される樹齢30年以上の茶畑の分布を把握しておく必要がある。 改めて植え直して新たな茶畑にするまでには最低5年間も期間を要する。 従って、計画的な植え直し支援と5年間の生活費援助をなんらかの形で行う必要がある。そうでないと茶業は衰退する。 市としてその辺りは、充分に考慮していますか？</p>	<p>ご意見として承ります。 茶樹の管理や更新は、原則、茶業者が計画的に実施しています。狭山茶のプロモーション等を通じて茶業者の支援を行うとともに、必要な施策を検討します。</p>
119	<p>第4章 基本方針3 基本施策2 里地・里山の保全・活用 (29ページ)</p>	<p>入間市都市計画マスタープラン改定版（別冊）令和5年1月には、「農地【大規模な農地の一部】・市街化区域内の生産緑地地区は、緑の空間として維持し、それ以外の農地は適正な都市的土地利用を図ります。」と明記されている。 すなわち、「市街化区域外の生産緑地地区は、緑の空間としては維持せず、農地は適正な都市的土地利用を図る」ことが記載されている。 なぜ、市街化区域外の生産緑地は、緑の空間としては維持しないのですか？ 緑の空間の代わりにゼロカーボンは何で補償しますか？ 本案の方針と都市計画は、整合性が取れると言えますか？</p>	<p>市街化区域外（市街化調整区域）の農地については、農地法や都市計画法等の規制により、農地以外の利用が制限されています。 畑の保全・活用を推進する本計画案と不整合はないものと考えます。</p>

120	<p>第4章 基本方針3 基本施策2 里地・里山の保全・活用 (29ページ)</p>	<p>「入間市地球温暖化対策実行計画」は「第三次入間市環境基本計画」の施策に関する事項を纏めたものである。</p> <p>「入間市地球温暖化対策実行計画」の「行政の取組」62ページには「自然環境の保全 丘陵の保全」に関する施策が示されている。下記がその全文である。</p> <p>「加治丘陵や狭山丘陵といった自然の保全を行う」</p> <p>一方、上位方針である本案29ページには、(改定前36ページ)</p> <p>「里山等の生息環境の保全 … (仮称) 加治丘陵さつやま自然公園の整備を推進し、… 加治丘陵の散策や自然観察などを楽しむことができるように、… (狭山丘陵)…」など、15行に及ぶ施策が記載されている。</p> <p>上位方針や施策が、下位に伝わっているのか疑問である。別途、「実行計画」が存在し、私が知らないだけならいいのだが。</p> <p>上位方針や施策が、確実に下位に反映され実行されるようにしてほしい。でなければ、本案「第三次入間市環境基本計画」の存在価値は無い。税金の無駄遣いである。</p>	<p>「入間市地球温暖化対策実行計画」は、専ら地球温暖化対策について記載した下位計画であり、温室効果ガス排出量の削減が計画の中心となっています。このため、生物多様性や自然環境の維持といった広い目的をもつ本案がより幅広い内容の記載となっています。</p> <p>なお、関連する市の計画としては、入間市緑の基本計画があります。</p> <p><a href="https://www.city.iruma.saitama.jp/shiki/toshikekakuka/10/2272.html">https://www.city.iruma.saitama.jp/shiki/toshikekakuka/10/2272.html</a></p>
基本方針4 住みやすさが実感できる都市環境の構築			
121	<p>第4章 基本方針4 住みやすさが実感できる都市環境の構築 (31ページ)</p>	<p>「企業誘致における課題等…本市は、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)をはじめとする高速道路のネットワークが充実しており、他都市との連絡や製品等の出荷にとっても便利な地域となっています。今後は、より効果的効率的なアクセス性を重視しつつ、歩行者等の安全確保にも配慮した幹線道路等の拡幅整備や大型車両等の交通量の増加を想定した計画的な道路の維持管理が必要となります。」と入間市企業誘致戦略令和5年3月に明記されている。</p> <p>しかしながら、「幹線道路等の拡幅整備や大型車両等の交通量の増加」による自然や生活環境への影響は全く考慮されていない。緑地保全、CO2削減やエネルギー戦略にも、全く触れられていない。</p> <p>さらに、企業誘致戦略「2. 企業誘致のための環境分析」の項でも「自然環境」は全く触れられておらず、事実上本計画は完全に無視されている。(企業誘致)戦略の前では環境関連部門は無言なのではないでしょうか？</p>	<p>施策実施の際には、本計画を含む関連制度や計画に配慮の上進めていく形になります。</p>

122	<p>第4章 基本方針4 基本施策1 地域の緑の充実 (32ページ)</p>	<p>本案の上位計画である、第6次入間市総合計画・後期基本計画には、関係課題として以下があげられている。</p> <p>1)住宅地などに隣接している保護樹林や市民の森では、落ち葉や倒木など高木化による各種問題が発生しており、適切な樹林管理が必要。</p> <p>2)緑豊かな街並みの形成には、民有地、特に家庭緑化の促進が必要。</p> <p>本計画は、第6次入間市総合計画・後期基本計画の環境分野の課題を解決し後期基本計画を遂行するための基本計画であるはずである。従って、必要としている解決策およびその実施計画を教えてください。</p>	<p>市民の森等を保全し、苗木配布や緑のボランティア等によって適正な管理がされている身近な緑を拡大していくことで、課題解決を図っていきます。</p>
123	<p>第4章 基本方針4 基本施策1 地域の緑の充実 (32ページ)</p>	<p>「市が管理する多くの公園は開園から30年以上が経過しており、大木化・老木化した樹木の倒木や枝落ちなどによる、近隣住宅への被害発生危険性が懸念されています。</p> <p>このため、樹木の持つ機能や効用の増進と樹木の安全性の確保を、継続的に両立させていく必要があり、樹木の点検・診断を適切かつ確実に行うことが重要です。</p> <p>しかし、全ての公園を一律の基準で樹木の点検・診断を行うことは財政的に厳しいことから、公園の規模・立地条件・利用状況等を勘案し、安全確保の重要度の高い区域を優先的に点検を行うなど、効率的な実施を検討します。」(参考:入間市緑の基本計画改定 検討住民会議(第3回)【改定素案】17ページ)</p> <p>すなわち、「財政的に困難なので、公園に於いて安全確保の重要度の低い区域の樹木の点検・診断は実施しない」と事実上定めているのである。本当にそれで良いのか極めて疑問である。</p> <p>上位計画である本案に於いて「財政は安全より重視すべきではなく、代替方法を検討すべき」旨を規定していただきたい。</p>	<p>ご指摘の内容については、すべての公園の樹木を一斉に点検・診断することが難しいため、重要度の高い区域から優先的に点検していくとしたものです。日常の巡回や利用者からの情報により異常を認められた場合には、適宜対応しています。ご意見については、関係部署に共有し今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
124	<p>第4章 基本方針4 基本施策1 地域の緑の充実 (32ページ)</p>	<p>関東以北では最大規模と言われる金子台の広大な茶畑の景観を恒久的に保全するための一連の施策(例えば、茶業廃止する際の茶畑の買い上げ、ボランティアや募金・茶の売上により茶畑景観を維持する等)が欲しい。</p> <p>入間市の緑と言えば茶畑である。茶畑にも触れていただきたい。</p> <p>歴史建造物などの景観の保全だけでなく、茶畑景観の保全も同様に重要事項である。</p>	<p>今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
125	<p>第4章 基本方針4 基本施策1 地域の緑の充実 (32ページ)</p>	<p>入間市の街路樹に関して、今後は植栽する樹木を郷土に自生するものを中心に選定すべきである。</p>	<p>関係部署に共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

126	<p>第4章 基本方針4 基本施策1 地域の緑の 充実 (32ページ)</p>	<p>今後、植樹をする場合CO2の吸収効率だけでなく以下(特に防災面)を考慮し樹木を選定してほしい。</p> <p>すなわち、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・根が深く広く這い、倒れにくいもの</li> <li>・火災に強く煙が出にくいもの</li> <li>・害虫の被害を受けにくいもの</li> <li>・入間市の環境に適したもの</li> </ul> <p>である。</p> <p>できれば、具体的樹木名を挙げマニュアル化することにより、公共場所だけでなく各個人の家にも適用できるものにして欲しい。</p>	<p>関係部署に共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
127	<p>第4章 基本方針4 基本施策2 歴史・文化 を大切にしたい警官の保 全 (33ページ)</p>	<p>土地利用の転換や建て替えなどによる建物用途の混在が目立ち、景観的な特性が不明確な地域や景観的まとまりが薄くなっている地域が見受けられます。このため、土地利用の誘導と合わせた景観形成が求められます。</p> <p>歴史建造物や文化財に関する狭義な景観保全も必要であるが、さらに視野を広げた広義な景観保全も極めて重要と考えます。</p> <p>入間市では、このような広義な景観保全あるいは入間市を特徴付ける新たな景観創造に関してどのような施策を行う計画ですか？</p>	<p>良好な都市景観の形成に関する施策は、入間市都市計画マスタープランを参照してください。</p> <p><a href="https://www.city.iruma.saitama.jp/so-shiki/toshikekakuka/56/57/9177.html">https://www.city.iruma.saitama.jp/so-shiki/toshikekakuka/56/57/9177.html</a></p>
128	<p>第4章 基本方針4 基本施策2 歴史・文化 を大切にしたい景観の保 全 (33ページ)</p>	<p>「文化の継承」に対する「成果指標」として「歴史 文化財保護啓発事業への参加人」を採用している。</p> <p>しかしながら、本案8ページには、「入間市内の文化財は81件で、歴史的建造物や地域の祭りなどが含まれます。旧石川組製糸西洋館や旧黒須銀行といった近代遺産の保存・活用に取り組んでいる一方、新型コロナウイルス感染症等の影響により、伝統文化活動団体の会員数が減少しており、歴史や文化の継承が課題となっています。」との記載がある。</p> <p>であるならば、「成果指標」として「伝統文化活動団体の会員数」とすべきではないか？</p>	<p>基本施策として、「歴史・文化を大切にしたい景観の保全」を目指しているため、身近な文化財に対する関心の高さに関連する指標としています。</p>
129	<p>第4章 基本方針4 基本施策2 歴史・文化 を大切にしたい景観の保 全 (33ページ)</p>	<p>入間市といえは狭山茶である。</p> <p>したがって、「主な取組内容」の中に「お茶に関する文化財の保存・活用→茶道具や茶室、お茶に関する風俗習慣などの文化財に対する保護」など、お茶の文言を表面に出した項目を追加したほうが、イメージしやすく実施に移しやすいと思います。</p> <p>また、茶業は衰退へ向かっているとよく言われています。したがって、例えば茶畑としての景観を保つため、(時期等により)収穫していない茶畑に対しても『ナラシ』という作業を繰り返す、すなわち 蒲鉾形の形状を保つための施策支援が必要だと思います。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>主な取組内容に、「お茶をはじめとした地域の歴史・文化について学び体験する機会を提供する」と追加します。</p>

基本方針5 安心して健康に暮らせる生活環境の保全			
130	第4章 基本方針5 安心して健康に暮らせる生活環境の保全 (34ページ) 他	他の自治体が入り込んでいる、例えば下記事項などについても、基本施策が必要と思いませんか？市の考えを教えてください。 ・節水意識高揚 ・雨水の有効利用 ・黄砂対策 ・濁水対策 ・資源物の持ち去り防止	いずれも重要な環境課題ではありますが、基本施策としての追加は行いません。今後の施策の参考とさせていただきます。
131	第4章 基本方針5 安心して健康に暮らせる生活環境の保全 (34ページ)	入間市を代表する産業は、狭山茶である。したがって、入間市の環境安全性・環境保全性を強くアピールするには、 ・茶の残留農薬検査に於いて、結果が残留農薬0である茶が占める、入間市全生産量に対する割合、 ・茶のダイオキシン検査に於いて、結果が0である茶が占める、入間市全生産量に対する割合、 といった指標も必要ではないか？ 入間市産の狭山茶が100%残留農薬0ということなら、非常に強力なアピールポイントとなり、他の産地との差別化に有効である。	今後の施策の参考とさせていただきます。
132	第4章 基本方針5 安心して健康に暮らせる生活環境の保全 (34ページ)	適切に管理されていない空き家が増えたことにより、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている。 近隣住民の生命や生活環境の保全のため令和5年(2023年)、空家法が改正され、空き家の除却(解体)・活用・適切な管理を推進するための措置が強化された。 社会問題となっており、環境問題を大きく左右する「空き家問題」に触れてないのは何故か？	空き家対策については、第2次入間市空家等対策計画 ( <a href="https://www.city.iruma.saitama.jp/kurashi/7/3/6720.html">https://www.city.iruma.saitama.jp/kurashi/7/3/6720.html</a> )により、取り組んでおります。
133	第4章 基本方針5 安心して健康に暮らせる生活環境の保全 (34ページ)	テレビ等で大きな話題になっている不発弾探索については、入間市はどうなっているのでしょうか？安全宣言は行っているのでしょうか？	市で不発弾の探索は行っていません。
134	第4章 基本方針5 安心して健康に暮らせる生活環境の保全 (34ページ)	遺伝子組換え施設等、病原体等取扱施設及び放射性同位元素取扱施設(病院設備は除く)は、すでに入間市に存在しますか？ これらの建設や導入には特に市民の安心・安全の確保に考慮することを明記して欲しい。	ご指摘の施設が入間市に存在するという情報はありません。 導入の動きがありましたら、市民の安全・安心に留意して対応します。
135	第4章 基本方針5 安心して健康に暮らせる生活環境の保全 (34ページ)	入間市は、災害時における飲料水の供給体制が脆弱である。災害時に対するレジリエンス強化のため、県水に頼らない飲料水の地産地消が必要と考える。 その為の施策は考えていますか？	入間市の入間川の水利権及び浄水能力が、1日最大15,000㎥であり、水道水のすべてを自己水で賄うことは難しい状況です。また、鍵山浄水場建設時に埼玉県と協議し、入間市の総配水量全体の2割

			<p>を自己水、残りの8割を県水から受水することとしております。</p> <p>このため、災害時などの飲料水の供給体制については、応急給水対応の充実や埼玉県及び近隣水道事業者等も含め災害時の連携確保といった取り組みを実施し、水道水の供給が図れるよう努めております。</p>
136	<p>第4章 基本方針5 基本施策1 きれいな空気、きれいな水 (35ページ)</p>	<p>「環境負荷物質が市内に存在しているか」に関して市は把握していますか？</p> <p>環境負荷物質が市内に存在している場合、漏洩などによる環境破壊防止の徹底を図りますか？</p> <p>さらに、環境負荷物質の(意図しない場合を含め)生成防止に対してどのような施策を考えていますか？</p>	<p>入間市の環境調査概要 (<a href="https://www.city.iruma.saitama.jp/soshiki/sekatsukankyoka/18/21/1202.html">https://www.city.iruma.saitama.jp/soshiki/sekatsukankyoka/18/21/1202.html</a>)において毎年報告しています。</p> <p>国や県の各種制度による規制のほか、工場・事業者への排水水質調査の実施を行っています。</p>
137	<p>第4章 基本方針5 基本施策1 きれいな空気 きれいな水 (35ページ)</p>	<p>本案では、光化学スモッグ注意報の発令回数を成果指標としている。</p> <p>しかしながら、光化学スモッグ注意報は、各市に対してではなく、例えば埼玉県南西部 というように広域的に発せられる。従って、入間市の成果指標としては必ずしも適当とは言えない(入間市の光化学オキシダント(Ox)値が一番悪いのかもしれないが)。</p> <p>一方、本案35ページには「入間一般環境大気測定局の測定状況について定期的に監視、評価する。」との記載がある。</p> <p>そうであれば、その結果(光化学オキシダント(Ox)値)を成果指標に採用したほうが妥当である。見解をお願いします。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>指標番号23「光化学スモッグ注意報の発令回数」を「光化学オキシダント(Ox)の最高値が0.12ppmを超えた日数」に変更します。</p>
138	<p>第4章 基本方針5 基本施策1 きれいな空気、きれいな水 (35ページ)</p>	<p>花粉症も環境問題の一つと考えます。</p> <p>入間市では花粉対策としてどのような施策をどのようなスケジュールで考えていますか？</p>	<p>主に市外から飛散してくる花粉への対処となるため、現状ではマスク着用などの個人での対策としており、市として施策を実施する予定はありません。</p>
139	<p>第4章 基本方針5 基本施策1 きれいな空気、きれいな水 (35ページ)</p>	<p>自動車においては、タイヤの磨耗粉やブレーキ磨耗粉、アスファルト道路粉や道路塗装粉などの問題が知られている。これらについては、市として健康対策がとられていると信じている。</p> <p>一方、電車によるパンタグラフ磨耗粉、車輪やブレーキの磨耗粉については、問題視されていないように思える。</p> <p>入間市にも電車が走っており、磨耗粉による健康問題の心配はないことを確認して欲しい。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
140	<p>第4章 基本方針5 基本施策1 きれいな空</p>	<p>緑の基本計画11ページには、「本市の自然環境の特徴として、段丘崖斜面と湧水があります。…段丘崖をつくる段丘礫層やその上を覆う関東ローム層は水はげがよく、段丘面に降った</p>	<p>基本方針3基本施策2「里地・里山の保全・活用」の取り組みにより、湧水の水質保全を図ります。具体的な取り組み事</p>

	<p>気 きれいな水 (35ページ)</p>	<p>雨は地下に浸透して地下水となります。地下水脈が段丘崖で途切れると、そこから湧水となって湧き出すため、段丘崖には多くの湧水が見られます」との記載がある通り、入間市は湧水が多い。 これらの湧水の水質水量保全に係わる施策を教えて欲しい。</p>	<p>例としては、谷田の泉保全地 (<a href="https://www.city.iruma.saitama.jp/soshiki/nogyoshinkoka/shizen_koen/633.html">https://www.city.iruma.saitama.jp/soshiki/nogyoshinkoka/shizen_koen/633.html</a>) の保全があります。</p>
141	<p>第4章 基本方針5 基本施策1 きれいな空気 きれいな水 (36ページ)</p>	<p>入間市が大規模災害に遭遇した場合、最大のウィークとなるのが水の確保である。 したがって、地下水を保全し、いざとなった場合活用できるようにしておく必要がある。さらに、地下水の水質を監視することにより、新たな汚染原因を早期発見できる。 今回の計画も、入間市の地下水の状況を把握し、水質保全するための施策が欠落している。</p>	<p>地下水の水質調査の結果については、入間市の環境調査概要 (<a href="https://www.city.iruma.saitama.jp/soshiki/sekatsukankyoka/18/21/1202.html">https://www.city.iruma.saitama.jp/soshiki/sekatsukankyoka/18/21/1202.html</a>) で公表しています。 なお、令和元年度から令和4年度まで、トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンの量は基準値以下でした。</p>
142	<p>第4章 基本方針5 基本施策1 きれいな空気 きれいな水 (35ページ)</p>	<p>世の中で騒がれているPFAS汚染に関する実態調査・防止施策等の記載が見られない。 PFAS汚染に触れない理由は？ 産業廃棄物違法投棄対策、未然防止策を追加記載して欲しい。</p>	<p>県の河川水質調査において、入間市の測定地点ではPFOS及びPFOAの濃度は基準値以下となっています。今後も国等の動向を注視し、必要な施策について検討していきます。</p>
143	<p>第4章 基本方針5 基本施策1 きれいな空気、きれいな水 (35ページ)</p>	<p>2009年5月農林水産省「茶生産における施肥の現状と課題」によると、茶は、米や他の畑作と比べて経営に占める肥料の割合が高い。茶摘みや整枝によって大量の窒素が奪われるので、窒素肥料を多く補給する必要がある。また、旨味成分であるテアニンを豊富に含んだ茶葉とするためにも窒素が多く必要である。 そのため、土壌の有機体窒素が過剰となり、土壌中の窒素循環のバランスが崩れ、硝酸性窒素等の地下水への移行が増大し、一部の地域において硝酸性窒素等による地下水汚染が生じる可能性がある。 茶畑の土壌調査を地下水水質確保の見地から持続的に実施していただきたい。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。関係機関と共有を図り、今後の施策を検討してまいります。</p>
144	<p>第4章 基本方針5 基本施策1 きれいな空気、きれいな水 (35ページ)</p>	<p>本案の上位計画である、第6次入間市総合計画・後期基本計画には、関係課題として以下があげられている。 1)単独処理浄化槽などからの生活排水による公共用水域の汚濁などが問題。 2)都市化に伴う悪臭や生活騒音などの近隣トラブルが増加しており、解消に向けた対応が必要。 本計画は、第6次入間市総合計画・後期基本計画の環境分野の課題を解決し後期基本計画を遂行するための基本計画であるはずである。従って、必要としている解決策およびその実施計画を教えてください。</p>	<p>合併処理浄化槽の普及や騒音等の原因者への指導により、問題解消に努めてまいります。</p>

145	第4章 基本方針5 基本施策1 きれいな 空気、きれいな水 (35ページ)	下水管の老朽化や破損によって引き起こさせる問題は深刻で、私たちの生活に直接影響を及ぼします。漏水や浸水、悪臭や衛生問題、水道水や地下水汚染、経済的な損失など、どれも放置できない課題です。 入間市では、下水管の老朽化・破損対策はなされていますか？	下水道管路の状態等を把握し、計画的かつ効果的に維持管理をしていくため、「ストックマネジメント計画」に基づき、管路施設調査を実施し、施設全体の持続的な機能確保を図っております。
146	第4章 基本方針5 基本施策2 騒音、振 動、悪臭対策の推進 (37ページ)	大型車による衝撃を伴う振動騒音の場合、それが道路の凹み、段差、亀裂などが原因である可能性もある。 地盤が軟弱であり、特に液状化や空洞化を伴う場合など放置しておく、道路崩落や、水道管やガス管損壊の危険もある。 市では、少なくとも市が管轄する道路に関しては、大型車による騒音問題が発生した時点で管轄部署と協業して道路の凹み、段差、亀裂などの有無や状態を把握し、状況に応じた処置が施せるようにして欲しい。	必要に応じて関係部署と共有を図り対応を検討いたします。 なお、道路の破損等については、市の公式LINEアカウント等で通報を受け付けています。
147	第4章 基本方針5 基本施策2 騒音、振 動、悪臭対策の推進 (37ページ)	夏の風物詩である「花火」や、 夏祭りの「お囃子」(その練習)、春や秋の「運動会」(その練習)、冬の風物詩である「除夜の鐘」、が騒音だとして中止や縮小化している所があるとニュースなどで聞いている。 さらに、歳末火災警戒を呼び掛ける「巡回消防車のベル」、も苦情があると聞いている。 風物詩の継承と騒音の両立性を図る為の入間市としてのガイドラインも必要ではないでしょうか？	ご意見として承ります。
148	第4章 基本方針5 基本施策2 騒音、振 動、悪臭対策の推進 (37ページ)	入間市といえば、入間基地を頭に浮かべる人は多い。 その意味からも、航空機騒音に関して一言触れるべきである。 例えば「航空祭を含め市に対するクレームは0件である」など。 また、西武鉄道の騒音問題、例えば、発車ベル音、走行音、パンタグラフスパーク光などに対する、市へのクレームの有無などにも触れるべきである。	本計画は基本的な方向性を示した計画であり、個別の事案の列挙や具体的な対処法を一覧として挙げることを目的としたものではありませんので、原案のとおりとさせていただきます。
149	第4章 基本方針5 基本施策2 騒音、振 動、悪臭対策の推進 (37ページ)	「騒音、振動、悪臭の発生抑制・騒音、振動などの相談について、原因者への指導などにより改善を図る。・畜舎等から発生する悪臭防止対策を推進する。…」 との記載がある。 しかしながら、具体的内容を調べにくいので、例えば下記記載としたらどうか。 「騒音、振動、悪臭の発生抑制・入間市生活環境の保全に関する指導要綱(昭和55年制定令和6年1月1日施行)に従い調査・指導を行い改善を図る。」 これであれば、ゴミ屋敷の場合なども分かる。	主な取組内容の1つ目を「騒音、振動などの相談について、関係法令および入間市生活環境の保全に関する指導要綱等に基づき、原因者への指導などにより改善を図る。」とします。

基本方針6 環境教育の推進と環境活動の実践			
150	第4章 基本方針6 基本施策1 学びの場の充実 (39ページ)	「入間市における3R+Renewableの徹底による循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行の推進」に関する有料ツアーを市が企画し、入間市内外にその取り組みを見てもらうことで先進性をアピールするとともに、学び場として活用できる。他市でもまだ少ないと思われるので、このようなツアーを考えてはどうか？  一見は百聞にしかずである。有料にすれば、費用はかからない。しかも、循環ビジネスのオファーを受けるきっかけともなり得る。	今後の施策の参考とさせていただきます。
151	第4章 基本方針6 基本施策1 学びの場の充実 (39ページ)	「茶どころ通り」は、日本でも有数の約6kmにわたる茶畑の一本道であり、狭山茶の主産地「入間市」で、茶畑の真ん中を走り抜け、広大な茶畑を楽しめる。  しかしながら、入間市在住の人でも実際に行ったことがない人が私の周りでも多い。入間市在住歴約50年の私自身でさえ2回しか通った記憶がない。  市民に入間の自然を身近な問題と感じさせるには、入間の特産品である茶の畑を視て貰うことから始めることが一番だと考える。  例えば、土日に入間市駅から茶どころ通りをゆっくり通り、入間市駅へもどる一周コースの安価なツアーなどをバス会社・旅行会社と協業して企画してはどうでしょうか？(特に5月に)。	貴重なご意見ありがとうございます。 当市では、市内の茶園や狭山茶にゆかりがあるスポットなどを巡る「狭山茶をもっと楽しむ！バスツアー」を企画し、狭山茶の魅力訴求を行っています。 また、茶畑の景観活用事業として狭山茶を五感で体験できる茶畑テラス「茶の輪」事業を実施しており、市内外の多くの方に狭山茶をPRし、当市への観光誘客や市内周遊観光の促進を図っております。
152	第4章 基本方針6 基本施策1 学びの場の充実 (39ページ)	出前講座のテーマなど、本計画の視点に立って、自然保護の積極的な教育、広報活動を望みます。	今後の施策の参考とさせていただきます。
153	第4章 基本方針6 基本施策1 学びの場の充実 (39ページ)	「1.入間市の環境を学ぶ・小中学校における環境教育を推進 2.環境情報の発信・環境基本計画の進捗状況を年度ごとに「環境報告書」にとりまとめ公表」と明記されている。  であるならば、上記「環境報告書」を教科書として、小中学校における環境教育を実施するのが一番効率的ではないか？  「環境報告書」を公表するだけでは、はたして何人の市民が目を通すか、効果対費用の点からも極めて疑問である。	関係部署に共有し、施策の参考とさせていただきます。
154	第4章 基本方針6 基本施策1 学びの場の充実 (39ページ)	立派な基本計画を作成しても、完成したものを熟読する人は、市民の何%でしょうか？  読む人が少ないのであれば、カラー化や見易さなどにマンパワーを使うのは税金の無駄である。  無駄としないためには、例えば、公私に拘わらず入間市の中学校、高校において環境授業を実施し、その教科書として使用することを市の条例で義務化してはどうでしょうか？	ご意見として承ります。 本計画作成の労力を無駄としないために教科書使用を義務化する、ということはできませんが、できる限り広く見ていただくよう周知に努めます。

155	<p>第4章 基本方針6 基本施策1 学びの場の充実 (39ページ)</p>	<p>第三次入間市環境基本計画アンケート結果が示されています。</p> <p>1)中学生のアンケート結果は、ほぼ私の想定どおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市としては、どのような結果を想定していましたか？</li> <li>・市としては、どのような結果が望ましいと考えていますか？</li> <li>・望ましい結果を得るには、どのような対策が必要と考えますか？</li> </ul> <p>2)中学校の担任教諭にも同じアンケートをしてみてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓蒙が必要なのは中学生ではなく、中学校の教諭であることが判明するかもしれません</li> </ul> <p>アンケート結果を私なりに分析すると、「個人にあって環境問題とはイベント的なものではなく、自分の身近なこと(出来ること)から日々地道に粛々と進めていくものである」という認識が中学生に欠けている。それは、教諭がそのように指導していないからであると考えます。</p>	<p>アンケートは、環境意識の現状を把握するために、現状の課題や正直な考えを回答していただいたものであり、特定の結果を望んで実施したものではありません。</p> <p>アンケート結果から課題を抽出し、市民全体の環境に対する満足度が高くなるように施策を実施していきます。</p> <p>なお、学校ではごみの分別の徹底などの身近な環境の取り組みについて、非常に高い水準で、日々地道に粛々と取り組んでいる事例があります。それらの良い取り組みをPRして行けるよう関係部署と連携して今後の施策を検討してまいります。</p>
156	<p>第4章 基本方針6 基本施策1 学びの場の充実 (39ページ)</p>	<p>以前は、道や屋内(自分の家の中は除く)にゴミや空き缶が散らかっていたら、拾ってゴミかご等に入れていました。</p> <p>しかしながら、新型コロナによるパンデミック後は、道や屋内にゴミや空き缶が転がっていても、ウィルスや細菌の塊に思えて、見て見ぬ振りをします。</p> <p>ゴミや空き缶を拾う時は、ゴミハサミ、軍手、マスク、ゴミ回収ビニール袋がある時のみとしています。通常は、そのようなものを持たないので、拾いません。</p> <p>小中学校では、現在ゴミや空き缶が落ちていたら「拾ってゴミかご等に入れなさい」と教育指導していますか？</p> <p>それとも、「見て見ぬ振りをしなさい」と教育指導していますか？</p>	<p>ご意見のとおり、安全面や衛生面から道端にごみを見つけても、「拾ってごみ箱に持って行く」ということが実践しにくくなっています。</p> <p>このことを課題として留意し、学校教育に限らず、入間市をきれいなまちとしていくために、必要な施策を検討してまいります</p>
157	<p>第4章 基本方針6 基本施策1 学びの場の充実 (39ページ)</p>	<p>地球温暖化対策の必要性は感じている。</p> <p>だが、例えば、CO2を削減して製作した製品と、CO2削減せずに製作した製品があるとする。私だったら、CO2削減とは無関係に安くて機能・品質が良い製品を選ぶ。</p> <p>私にとってCO2削減のウエイトはその程度である。市民の多くの方は私と同様であろう。CO2削減に併せて製品自体のコスト、機能・品質にメリットを出す必要があると考えている。</p> <p>市役所職員の意識は多分異なるのでしょうか？</p> <p>私のような人に対して、意識改革をどの様実践していく考えですか？</p>	<p>企業価値の向上や従業員の意識向上、メディアへの露出のチャンスが増えるなど、ビジネスチャンスの創出につながるため、地球温暖化対策に向けての企業の取り組みは広がりつつあります。</p> <p>実は普段使っている製品が実は環境に配慮された製品であることもあるので、まずは、そういった製品に興味を持ってもらえるように周知、啓発を行ってまいります。</p>

158	<p>第4章 基本方針6 基本施策1 学びの場の充実</p>	<p>入間市では、令和2年3月に、第三次入間市環境基本計画を策定し、様々な取り組みを進めてきたと述べています。ところが取り組みの参考となる、あるいは道しるべとなる環境に関する蔵書が図書館藤沢分館に少ないのはなぜなのでしょう。市長は現場を確認しているのでしょうか。こんなお寒い状況で、市では様々な取り組みを進めてきたと述べても、腑に落ちません。我々市民は環境に関する学習はしなくても良いということでしょうか。もっと真剣に蔵書を増やしてください。</p> <p>公民館での環境に関する講座が見当たらず苦勞しています。各公民館で1年に1回は環境に関する講座の開催を義務付けてもらわないと、市の本気度が見えません。</p> <p>市議会議員に対する環境基本計画の研修をする機会を至急設けてください。イベントに顔を出している議員に環境の話をしたら、「環境はあまり興味がない。」と言ったので唖然としました。市議会議員として、入間市の環境を保全することに興味がないのであれば、入間市環境基本条例は速やかに廃止してください。市長のリーダーシップが問われています。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。関係課とも共有を図り、今後の市の施策へ反映してまいります。</p>
159	<p>第4章 基本方針6 基本施策1 学びの場の充実 (39ページ)</p>	<p>入間市博物館ALITは、地域の自然・歴史・産業などを幅広く扱う総合博物館であり、市北部にある動植物の宝庫「加治丘陵」の実物大ジオラマ模型を展示、入間市の自然環境の成り立ちと現状を紹介している。であるならば、「学びの場の充実」に対する「成果指標」として、「入間市博物館ALIT入館者数」を採用してもいいのではないかと、</p> <p>もっとも、入間市博物館ALITは最近では「入間市の自然環境」より「狭山茶」や「生活の歴史」等にかかなり重点が置かれているが。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。入間市博物館ALITも重要な環境の学びの場であると考えています。</p> <p>ただし、施策の方向として、広い範囲の方に入間市の環境を学んでいただきたいと考えていますので、成果指標については計画案のままとします。</p>
160	<p>第4章 基本方針6 基本施策1 学びの場の充実 (39ページ)</p>	<p>環境情報の発信の成果指標として、市公式ホームページ内の、入間市の環境情報に関するページのアクセス数とし、現状(令和5年度)254回/年を令和12年度2,000回/年を目標とすることが明記されている。</p> <p>しかしながら、現状年間254回というのはあまりにも低すぎる。間違っアクセスしたものを差し引くと、ほとんどないのではないかと。目標とする年間2000回も低すぎる。見て貰おうという工夫があまりにも無過ぎる。</p> <p>市内の市立中学生全員に年一回タブレットを使って環境授業を行うだけでアクセスは2000回を簡単に越えることから、授業には、ホームページは使わないと言っているようなものである。目標アクセス数を2000回とした根拠、すなわち「どのような人が」「どのような場面で」入間市の環境情報に関するページにアクセスすると考えていますか？</p> <p>また、環境情報として、今後どのようなページを提供する予</p>	<p>現状は、市の環境に興味を持っていただいた方や、市の環境施策に関わりのある方が環境施策の情報を求めてアクセスしているものと思われまますので、今後は、SNS等(現在のメインは市公式LINE)での情報発信により、興味を持っていただいた方にも閲覧していただくよう取り組んでいく予定です。</p> <p>季節ごとやキャンペーンにあわせて情報を更新し、市民の方の目に留まる工夫を行っていきます。</p>

		定ですか？閲覧を増やすための施策は？ 因みに、例えば飯能市エコツーリズムHPへのアクセス件数は平成30年度130,040件 である。	
第5章 計画の推進～資料編			
161	第5章 1. 推進体制 (43ページ)	「財政面においては、歳入が減少、歳出が増加し、乖離が拡大している。特に、社会保障費は著しい増加傾向にある。(出典「入間市版スーパーシティ構想」地域まちづくり計画(令和6年9月更新))」 全ての、施策や計画は財政面の裏付けがあってこそ実現できる。しかし、入間市版スーパーシティ構想で明記されているように歳入が減少、歳出が増加し、乖離が拡大している。まず、この解決策を示すべきである。  本案43ページには、「本計画に基づく各施策について、エコ・クリーン政策課がとりまとめ、関係課と連携・協力して計画を推進します。」と明記されている。であるならば、エコ・クリーン政策課は本基本計画案の財政面に関してはどのような施策で進めるのでしょうか？	ご意見として承ります。 財政面に関する取り組みとしては、施策の費用対効果の検証や、官民連携により市の財政面での負担が小さい形で実施できる事業を模索し、検討しています。
162	第5章 1. 推進体制 (43ページ)	「…ゼロカーボンシティ実現に向けては、入間市ゼロカーボン協議会での協議・検討に基づき、例えば再エネの導入や地域新電力の創出によるエネルギーの地産地消と、…取り組みを官民連携で進めていきます。」との記載がある。 したがって、成果指標として「エネルギーの地産地消率」に類するものが欲しい。尚、地域新電力創出が、景観悪化や新たな環境破壊を起こしては本末転倒である。	ご意見として承ります。 なお、現状把握できる数値としては、太陽光発電設備の導入量がエネルギーの地産地消率に最も関連性のある数値となりますが、指標4に「家庭部門における再生可能エネルギーの導入割合」の指標があるため、追加はしません。
163	第5章 2. 進捗管理 (44ページ)	本案には、「成果指標」において目標値として令和12年度値のみが示されている。 また本案では、「各年度における進捗状況の点検・評価の結果は、「入間市環境基本計画環境報告書」を毎年度作成し、公表します」としている。 であるならば、令和12年度の目標値だけでなく、(令和12年度までの)毎年度毎の目標値も、例えば別表にして資料編に追加して欲しい。 そうすれば、第6次入間市総合計画が令和8年度(2026年度)で終期を迎えるが、進捗度合いが判りやすい。さらに次期入間市総合計画の次期目標値とも比較しやすい。	ご意見として承ります。 また、環境報告書作成の際に留意します。

164	<p>第5章 2. 進捗管理 (44ページ)</p>	<p>本案には、「各年度の進行管理に係るPDCA各年度における進捗状況の点検・評価の結果は、引き続き「入間市環境基本計画環境報告書」を毎年度作成し、公表します。環境報告書についても、市民や事業者が環境の現状を理解し、更なる取り組みにつながるよう、継続的に改善を図ります。」と明記されている。</p> <p>たしかに、「入間市環境基本計画環境報告書」はPに対してどのようなDを実施しその達成率など(C)が分かりやすく纏められている。</p> <p>しかしながら、未達成におけるA、すなわち「達成に向かうためのアクション」の記載が極めて少なく、成り行きにまかせとも受け取れる。</p> <p>各年度実施したアクションの変化(違い)が分かるように見える化していただきたい。</p> <p>そうでないと、PDCAが毎年ちゃんと機能しているかわからない。</p>	<p>環境報告書作成の際に留意します。</p>
165	<p>第5章 2. 進捗管理 (44ページ)</p>	<p>進捗管理において、改めて言うまでもなくPDCAサイクルは非常に重要。「評価指標を設定する際の留意点は何か」(地方自治職員研修 2019.2)を参考にしてください。</p>	<p>参考といたします。</p>
166	<p>第5章 1. 推進体制 (44ページ)</p>	<p>本案「進捗管理」(44ページ)では、PDCAのAはAct(施策・取組の改善・見直し)であるとしている。</p> <p>しかしながら、例えば 総務省中国四国管区行政評価局「改善自治体のPDCA 2016年12月7日」では、PDCAのAはActionであると明記している。</p> <p>なお、研究社 新英和中辞典によると、「actは短時間の(個々の)行為をいう; actionは通例ある期間にわたって段階的に完了した行為をいう;」</p> <p>従って、本案において、PDCAのAは、ActではなくActionとすべきである。</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>ActとActionが両方使用されていることは認識していますが、本計画においては、plan, do, check, actいずれも動詞に統一した表現を採用し、Actとしています。</p>
167	<p>第5章 1. 推進体制 (44ページ)</p>	<p>本計画「第三次入間市環境基本計画(改定版)」が完成しても、市民や事業者に広く目を通して貰わないと意味がない。少なくとも体裁に要したコストとエネルギーが無駄遣いになる。</p> <p>そこで、広く目を通して貰うため市が考えている方策(PDCA)を教えて欲しい。</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>概要版の作成や、SNSの活用、中学生等への配信を行う予定です。</p>

168	資料編	<ul style="list-style-type: none"> <li>・循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書</li> <li>・循環型社会形成推進地域計画改善計画書</li> <li>・埼玉県地球温暖化対策計画・実施状況</li> <li>・入間市産業廃棄物処理施設の設置等に係る周辺環境の保全に関する条例</li> <li>・入間市一般廃棄物処理基本計画</li> <li>・入間市地球温暖化対策実行計画</li> <li>・入間市環境関連指導要綱</li> <li>…などなど</li> </ul> <p>本環境基本計画案に関連した文書の一覧表を、調査の便に供しやすいように、巻末に添付して欲しい。</p>	<p>施策に特に関連のある計画等については、第1章1. 計画の位置づけに記載しています。</p>
その他			
計画の構成、表現に関すること			
169	表紙	<p>「第三次環境基本計画」(改定案)の表紙の図であるが、表紙に使われていることから、「あるべき姿」という意味で描かれていると推測する。</p> <p>しかしながら、家は画一的であり、人も多様に欠ける。さらに、鳥やペットなどの動物も全く描かれていない。</p> <p>何よりも大事なものは、人が歩いて通りすぎるだけの道ではなく、多くの人が出会い集う「多様な人の多様な用途・使い方ができる場所」が中心に描かれるべきである。であるからして、もっと多様に溢れた夢のあるオンリーワンの街の図に替えて欲しい。</p>	<p>表紙の絵の差し替えは行いませんが、第3章に「望ましい環境像が実現した入間市の将来像イラスト」を挿入予定ですので、ご意見を参考にさせていただきます。</p>
170	全体	<p>本案には「具体的施策」なる言葉が多いが、全く具体的ではない。誰がいつまでに、何をどのようにするのか全く解らない。これでは、計画とは言えない。</p>	<p>第3章2-2 施策体系の「具体的施策」の表現を「施策」に修正します。</p>
171	全体 資料編	<p>31存在する「成果指標」には、それぞれ「令和12年度目標値」がキチンと明記されている。</p> <p>しかしながら、この「令和12年度目標値」を記載の値に定めた根拠がわからず、その妥当性の判断が困難である。</p> <p>従って、別表にしてそれぞれの根拠を簡単に示すと共に、最終目標または2030年度目標値を記載して資料編に追加して欲しい。</p>	<p>実績報告時に、実績数値の内訳や目標の算出根拠が明確となるよう留意します。</p>

172	全体	<p>毎年度出される環境報告書「いるましの環境」を参照すると、いろいろな事業がちゃんと行われていることが判り安心します。</p> <p>しかしながら、今回の計画書を参酌しても、2030年度までに、どのような事業や働きかけを、どのようなスケジュールでどの程度行おうとしているか、まるで解らない。</p> <p>これでは、計画とは言えない。したがって、2030年度までに市が主体して事業として行おうとしている環境事業全てを網羅した一覧表とその具体的実施計画または年度毎の数値目標を載せてほしい。</p> <p>どの程度の事業規模となるかが判るようにしてほしい。また、現状では技術的に解決しなくてはならない課題が存在する計画には、解決の為のロードマップを記載してほしい。</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>今後、環境報告書作成の際に参考とさせていただきます。</p>
173	全体	<p>「ゼロカーボン」とは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの人為的「排出量」から、植林、森林管理などによる人為的「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味している。</p> <p>しかしながら、アンケート結果をみると、「ゼロカーボン」とは「温室効果ガスの「排出量」をゼロにすること」だと意味を勘違いしている人が存在する。</p> <p>本案では、「ゼロカーボン」と「カーボンニュートラル」の表現が混在しており、勘違いの原因になっている恐れがある。</p> <p>したがって、「ゼロカーボン＝カーボンニュートラル」であること、「温室効果ガスの「排出量」をゼロにすることではないこと」を目立つ場所に示してほしい。</p>	<p>地球温暖化対策に関する啓発や情報発信の際には、ご意見の内容に留意します。</p>
174	全体	<p>カラーユニバーサルデザインとは、多様な色覚に配慮して、情報になるべくすべての人に正確に伝わるように、利用者の視点に立ってデザインすることです。</p> <p>例えば、東京都では、カラーユニバーサルデザインを推進するため、必要な知識と配慮事項をまとめたガイドラインを作成している。</p> <p>しかしながら、本案は、視覚障害者の為のカラーユニバーサルデザインが考慮されていないようである。</p> <p>入間市の資料においても、カラーユニバーサルデザインを採用する、棒グラフなど色ベタだけで構成するのではなく一部斜線を採用する、色の違いで強調するのではなく、文字の太さや下線などを利用する、など視覚障害者の為の配慮も必要と思います。</p> <p>なぜ、カラーユニバーサルデザインを採用しないのですか？</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。</p> <p>色分けのみで表現しているグラフについては、すべて修正します。</p>

175	全体	<p>本案では、同じ意味で使用している色分けの色彩の統一性がない。色の統一を図ることにより分かり易くなるのは明白である。出来ない理由があれば別であるが、細かい点についても心配りをお願いしたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・例えば、1ページ計画の位置づけの図と、2ページ計画の期間の図では、「入間市総合計画」や「入間市地球温暖化対策実行計画」の色分けが異なっている。</li> <li>・例えば、3ページ～7ページは、「6つの分野」で6色に見出しに対して色づけされているのに対して、8ページ～10ページは、「6つの分野」での見出しに対して色づけされていない。</li> <li>・例えば、18ページの「環境問題のうち、大事だと思う分野」の棒グラフの分野の色分けと2ページ「6つの分野」の6色の色分けが異なっている。</li> <li>・例えば、20ページ「コラム コベネフィットとは」の「経済」に使用している色と、同ページ【取り組みの実践による主なコベネフィット】の「経済分野」で使用している色がすこし異なっている。</li> </ul>	1ページは、計画ごとの色分けをしていないため変更しません。それ以外のご指摘いただいた部分は、修正します。
176	概要版	<p>「第三次入間市環境基本計画」には、概要版として、「第三次入間市環境基本計画（令和2年度～11年度）概要版 発行日 令和2年3月」が、存在していた。</p> <p>しかしながら、今回の「第三次入間市環境基本計画(改定版)」には、概要版が見当たらない。</p> <p>不要と判断した根拠は何でしょうか？</p> <p>前回概要版は無駄遣いだったのでしょうか？</p> <p>または、概要版は、市民の意見を求める意見書の対象外であるという判断でしょうか？むしろ重要では？</p>	<p>計画策定時には概要版を配布し、周知を図る予定です。</p> <p>市民意見聴取は計画の内容に関する意見を求める目的であるため、計画の原案が完成した段階で実施させていただきました。</p>
全体的な内容に関すること			
177	全体	<p>入間市環境基本条例には下記が定められている。</p> <p>「(環境基本計画の策定)第8条2環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。…(2)その他環境の保全及び創造に関する施策を推進するために必要な事項」</p> <p>すなわち、「施策を推進するために必要な事項」を「第三次入間市環境基本計画（改定版）」に定めなくてはならない。</p> <p>しかしながら、「第三次入間市環境基本計画（改定版）」案には、「施策を推進するために必要な」人員確保や予算確保の事項などが明らかに抜けている。したがって、条例に基づき、「施策を推進するために必要な事項」を本「第三次入間市環境基本計画（改定版）」に抜けなく網羅しなくてはならない。</p> <p>「第三次入間市環境基本計画（改定版）」を、条例に適合したものとして欲しい。</p>	環境基本計画は、環境の保全及び創造に関する目標や方向性を示すものであり、予算や人員確保の方策のように行政運営全般に係る事項を示すものではありません。

178	全体	<p>今回の案では、各施策間のウエイト付けや順位付けが全く見えない。しかしながら、同時に出せるマンパワーや費用に限界があるのではないのか。</p> <p>環境問題は、①持続的に、②科学の進歩を信じて無理することなく、③身の丈にあった範囲で、④今しなくてはならない、そして⑤今できることを、粛々と実行する、施策が中心である。</p> <p>環境問題は、短距離走ではなくマラソンである。</p> <p>本案に関する各施策に関して、①～⑤を検討評価し、その結果を示していただきたい。</p> <p>そうしないと、当然ながら下位方針である実施計画の起草ができないはずである。</p>	<p>本計画案の施策はいずれも実施していく前提で記載しています。</p> <p>新たな課題が発生した場合や、やむを得ず実施が困難となった場合には、施策間での優先度を評価して都度判断します。</p>
179	全体	<p>本計画「第三次入間市環境基本計画（改定案）」は、「市の環境施策の基本的な方向性を示すもの」である。</p> <p>しかしながら、本計画には「進む方向」は示されているものの「進まない方向」の記載は全くない。</p> <p>すなわち、本案の「方針」や「施策」には下記表現がない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・…は実施しない。</li> <li>・…は採用しない。</li> <li>・…は中止する。</li> <li>・…から撤退する。</li> </ul> <p>上記進まないという方向性も「政策」には実に重要と考える。</p> <p>「進まない方向」は、本案でいうところの「基本的な方向性」には含まれない、すなわち、その選択肢は基本計画には無いのでしょうか？</p>	<p>重要な施策について、今後廃止が予定される場合には、記載する必要があると考えます。</p>
180	全体	<p>将来的な人口減少に伴い、税収の大幅な増加を見込めないことから、今後いろいろな場面で適切な管理がいつそう困難な状況になると予想されます。</p> <p>コストをかけないで各施策を遂行する、または費用を何らかの方法で捻出する、などの必要性がますます増大することは明白である。</p> <p>したがって、各基本方針に対して、計画倒れ防止策すなわち現時点で考えている上記具体的対応策、各基本方針間での優先や各施策のバランスなどについての基本的考え方を示してください。</p>	<p>本計画案は、継続性や実現性を考慮したうえで施策や目標を定めていますが、財政悪化等により継続が困難となった場合には、その時点で施策の優先度を判断します。</p>

その他質問や意見			
181	その他	<p>第三次入間市環境基本計画は、第6次入間市総合計画基本構想で示す目標の実現に向けて、環境分野における具体的な施策を定めたものと理解しています。</p> <p>一方、第三次入間市環境基本計画で示された施策を事業として具現化するとともに、時代に即した行政課題へも対応した事業実施の方向性を示すものが実施計画と理解しています。</p> <p>しかしながら、第三次入間市環境基本計画に紐づいて存在する実施計画は入間市地球温暖化対策実行計画だけである。この入間市地球温暖化対策実行計画には、第三次入間市環境基本計画で示されている、基本方針1地球温暖化対策の推進および基本方針2循環型社会の推進に関する実行計画しか詳細に示されていない。</p> <p>基本方針3 豊かな自然環境と生物多様性の回復及び保全、基本方針4 住みやすさが実感できる都市環境の構築、基本方針5 安心して健康に暮らせる生活環境の保全、基本方針6 環境教育の推進と環境活動の実践、に対しての詳細な実行計画が無いということは、今回基本計画を決めても実行しないということにならないか？</p>	<p>下位計画の有無によらず、本計画案に記載の施策はできる限り実行するものです。</p>
182	その他	<p>環境分野への取り組みに必要な資金を調達するために、グリーンボンドを発行してもらいたい。</p>	<p>今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
183	その他	<p>入間市といえば狭山茶が市をイメージする代表である。</p> <p>茶畑の炭素吸収量や、温室効果ガス削減効果などを計測して、茶畑の環境価値を評価しようという動きがあります。</p> <p>入間市では、これまで茶畑の環境価値をどのように数値化し、評価しているのでしょうか？</p>	<p>当市の広大な茶畑は、市の代表的な景観であり、地下水の循環にも寄与しています。また、茶畑の二酸化炭素吸収量の活用についても検討していきます。</p>
184	その他	<p>市の西部、霞川の南に位置する「金子台」には、見渡す限りの茶畑が広がっている。その面積は約400haに及び、ひとまとまりの茶畑としては関東以北最大の規模であるらしい。</p> <p>しかしながら、収入面、後継者問題、労働者不足、工程の分業化、メンテナンス問題、お茶の消費動向(リーフ茶離れ)などにより、茶業は衰退へ向かっているとよく言われている。</p> <p>明るい話が入ってこない。茶業復興の切り札が全く無いのであるならば、早めに将来を見据え(400haの広大な)地形を生かした計画を立案し産業転換を図るべきである。</p> <p>個々にバラバラに産業転換を図ると自然への負荷は致命的の大きさとなり、景観や水質、CO2保持などすべての計画が総崩れとなり復旧不能となる。本案も絵に描いた餅となる。入間の茶業が持続的に維持可能性であれば、勿論それに越したことはない。</p> <p>しかし、もしそうでないならば、舵を切るタイミングを逸しないようにしていただきたい。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>

185	その他	<p>「消滅可能性自治体」の一覧2024年版(朝日新聞DIGITALより)に、入間市のデータが次のように記載されている。</p> <p>2020年 20-39歳女性 14,005 人 2050年 20-39歳女性 8,809 人 若年女性人口変化率 -37.1%</p> <p>自然減:中、社会減:中</p> <p>若年女性の人口変化率は高いが、-50%未満なので、入間市に消滅可能性があるとはまでは言えない。</p> <p>しかしながら、「自然減中」「社会減中」と指摘されていることに注目していただきたい。</p> <p>すなわち、入間市の自然や産業は激減とまではいかないが、かなり減るだろうと周りは予測しているのである。</p> <p>言い方を変えると、入間市による自然保全の実行力が疑問視されているのである。</p> <p>2050年になっても自然が減らないように、今一度施策を見直していただきたい。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>
186	その他	<p>「工業系土地利用の推進によるSDGs産業団地の形成 第6次総合計画・後期基本計画の策定にあたり、本市のさらなる産業振興と計画的な土地利用を目的として、青梅IC周辺地域について農業地域から工業系土地利用推進エリアへ変更する基本構想の見直しを行った。…RE100 企業やヘルスケア・食品産業を誘致し、…産業団地の形成を推進していく。」(出典 入間市SDGs未来都市計画)と未来計画に明記されている。</p> <p>すなわち、「農業地域から工業系土地利用の推進による産業団地の形成」を押し進めるのが総合計画すなわち上位計画の方針である。本計画案は、総合計画の下位計画に当たる。</p> <p>本計画案では、「産業団地の形成とCO2削減の両立」に関しての環境方針や環境施策が全く見られない。</p> <p>このままでは、本計画案は予算の無駄遣いであることから廃案とすべきである。</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>なお、市の地球温暖化対策についてより詳細に定めた「入間市温暖化対策実行計画」において、ゼロカーボン産業団地の実現に向けて、市内企業の脱炭素化を促進や、次世代企業の誘致につなげる旨の記述があります。</p>
187	その他	<p>例えば、「入間市都市計画マスタープラン改定版(別冊)令和5年1月 入間市」のなかでは、CO2削減、新エネルギー、気候変動、温暖化などの文言が一切出てこない。</p> <p>すなわち、これら諸問題に関して入間市役所全体として真剣に取り組んでいない証拠ではないのか？</p> <p>極めて重要である入間市都市計画マスタープランに積極的に取り入れない理由、障壁を教えてください。</p>	<p>「入間市都市計画マスタープラン改定版(別冊)令和5年1月」は圏央道青梅インターチェンジ北側の地域を新たに工業系土地利用推進エリアに位置付けことに伴い土地利用の方針などを変更したものとなります。</p> <p>環境に関連する事項は、入間市都市計画マスタープラン(全編)の「6 自然環境・都市景観」にて記載しております。</p> <p><a href="https://www.city.iruma.saitama.jp/gyosei_joho/56/57/9178.html">https://www.city.iruma.saitama.jp/gyosei_joho/56/57/9178.html</a></p>

188	その他	<p>入間市はコンパクトなまちづくり(仮にコンパクトシティとよぶ)を推進するため、立地適正化計画の策定を行っている。コンパクトシティは人口減少・高齢化や経済の変化に対応できる都市構造を目指すものですが、都市機能と居住の集約等によるエネルギー効率の向上も期待できることから、長期的なコンパクトシティの形成を図ることが重要である。</p> <p>しかしながら、本環境基本計画には、コンパクトシティの概念には、触れられてもいない。</p> <p>なぜ、入間市は、コンパクトシティ構想と環境基本計画は同居できないのか、その理由を教えてください。</p>	<p>全体のバランスを考慮し、環境施策として特に取り組みが必要な項目を掲載しています。</p>
189	その他	<p>「留保地の活用に当たっては、…SDGs に配慮したまちづくりを目指し、…環境負荷の低減に向けた取り組みを推進します。」(令和5年9月に「ジョンソン基地跡地留保地利用計画より)との説明がなされている。</p> <p>しかしながら、本計画は、保留地には(おそらく意識的に)触れていない。今すべきことは、保留地の広大な緑地の保存保全ではないのか?炭素吸収量が恒久的に現状より少なくならないよう定めて欲しい。</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>本計画への記載はしませんが、関係部署と連携し、ジョンソン基地跡地留保地利用計画を考慮した施策となるよう留意します。</p>
190	その他	<p>入間市では、入間市駅南ロータリー左奥の自衛隊保留地に於いて、PFI手法を取り入れた開発が行われると聞いています。ここでは、個別案件ごとの問題ではなく、PFI手法を取り入れた開発について一般論で質問いたします。PFI事業者は、非常に長きにわたり管理運営に携わるのであるから、本基本計画を理解し基本方針と相反することや自然環境に悪影響を与えることは全く行わないことを契約書で取り交わす必要があるが、この点は大丈夫か?</p> <p>PFI手法ですが、どの程度市民や市職員の声が反映されていますか?「市民が望まないものができ市民の負担だけが増える」ことは絶対ないでしょうね?運用開始後、どんどん値上げを要求してくるかもしれません。それについても、契約書に於いて、充分対処できる準備は整っていますか?</p> <p>PFI手法は(私を含め)市民に不信感が根強く残っていることから、運営開始の直前や、運営開始1年後など、定期的に事業契約に定められたサービス内容と実態を見直す規定を設けるなど、リスク回避に務めることが絶対必要であると思うが、市はどう考えていますか?</p>	<p>計画の内容に対するご意見でないため、回答は差し控させていただきます。ご意見については、関係課との共有を図り、施策の参考とさせていただきます。</p>
191	その他	<p>ホームページを見ると、入間市には入間市工業会という組織が存在しています。加入している正・賛助会員企業が取り組みの主体である事業者として、どれくらい取り組み内容を実行しているのか、達成率や工夫している内容などを一覧表にして、市のホームページで公開してください。他の企業の参考になり、環境基本計画の達成に大いに役立ちます。</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>入間市ゼロカーボン協議会等を通じて、商工会・工業会と連携を図ります。</p>

192	その他	<p>入間の小学生は、どのような風景を「入間市の自然」として思い浮かべると考えますか？</p> <p>そしてそれは、入間市として、「思い浮かべて欲しい自然の姿」と一致していると考えますか？</p> <p>実行計画策定に当たっては、小学生へのアンケートによる現状把握から始めてみませんか？</p>	ご意見として承ります。
193	その他	<p>言うまでもなく、一番大切なものは、「生命と健康」である。どのように、優れた施策でも、「生命や健康」を脅かす可能性がほんの僅かでもあってはならない。</p> <p>そこで、全ての施策について間接的であっても「生命や健康」に全く影響が無いものであるか、再度チェックしていただきたい。少しでも、「生命や健康」に影響する可能性がゼロではなさそうだと判ったらその施策を中止する勇気を、入間市職員は持っていたきたい。</p>	ご意見の内容に留意して、今後の施策に取り組みます。
194	その他	<p>市が主体となって取り組む各項目については100%予算の裏付けはあるのでしょうか？予算が不足して実施率が計画未達とならないように責任を持って欲しい。</p>	予算は年度ごとに決めるため、100%担保されるものではありませんが、予算も考慮して実現可能な計画としています。
195	その他	<p>入間市環境基本条例(基本的施策)第7条において、「市は、基本理念の実現を図るため、公害の防止、自然環境の保全等に係る施策を継続し、その充実に努めるとともに、次に掲げる施策を実施するものとする。(1)うるおいとやすらぎのある都市環境の創造に関すること。…」と明記されている。</p> <p>第三次入間市環境基本計画(改定版)原案において、「うるおいのある都市環境の創造」に該当する施策が記載されている箇所を教えてください。</p>	基本方針4、基本施策1 身近な緑の保全と創出により、うるおいとやすらぎのある都市環境の創造につながるものと考えます。
196	その他	<p>本案に限らず、計画・施策の決定に関して、市長、市の担当者、市の関係者は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一つの考えに固着せず、考え方の多様性を尊重し、</li> <li>・流行やキーワード、目先だけのコスト、自己の手間が掛からないものに押し流されず、</li> <li>・体裁だけで中身を伴わないものを省くことにより、無駄遣いを防ぐ</li> <li>・他の自治体の例を参酌するとともに、外聞を恐れず取り入れるべきは全て取り入れ、</li> <li>・技術動向や上位機関の審議に対する最新情報の収集に持続的に努力し、</li> <li>・自らの考えとは異なる意見にも持続的に傾聴し、</li> <li>・反対者に対しては、期限を事務的理由により設けたとしても、必要な場合は持続的に説得を試みること</li> </ul> <p>…など、の心がけが肝要である。</p> <p>上記の各点に対して、本案策定に当たり具体的に、どのようにしてきましたか？</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>本計画案については、国や他自治体の取り組みを参考にしつつ、ゼロベースで見直しを行い、関係部署間で協議調整を重ねたうえで、アンケートや審議会での意見を反映して作成しています。</p>

197	その他	日本中の都市が「環境基本計画」を策定している。 入間市の関連部署担当者は、これらについてどの程度目を通していますか？ 入間市でも取り込みたい施策や指標はありましたか？	本計画案作成にあたっては他自治体の計画も参考としています。今後も他市町村等の動向を注視し、施策を検討していきます。
198	その他	今回の第三次入間市環境基本計画（改定版）策定に要した入間市職員のマンパワー及び委託を含めた費用は推定いくら位になりますか	計画の内容に対するご意見でないため、回答は差し控させていただきます。
199	その他	「第三次入間市環境基本計画」と、今回の「第三次入間市環境基本計画（改定案）」では、体裁がかなり大幅に変わっている。かなりの費用と時間をそれに要したものと推測いたします。 期の途中の改定版において、コストをかけて全面変更しなければならなかった程の、前回の不都合点とは、一体なんだったのですか？前市長が作ったものだったからですか？	本計画案の背景に記載したとおりです。 2030年度という区切りを前に、入間市地球温暖化対策実行計画との整合をとりつつ、資源循環や生物多様性の取り組みを更新する必要があったものです。
200	その他	「第三次入間市環境基本計画」は、本文58ページ 資料含む79ページであったが、今回の「第三次入間市環境基本計画(改定案)」は、本文44ページ 資料含む53ページである。 ページ数が少ないことはコピーした場合など紙の節約になるという点からは歓迎である。 どこをどうすることでページ数削減が実現できましたか？施策の削減ではないでしょうね。	レイアウトや内容を再検討し、適正なものに整理したことで、本案のページ数になったものです。
201	その他	基本計画と実施(実行)計画は一体にできないか検討してほしい。それによる事務コストすなわちエネルギーの削減を図って欲しい。現状無駄が多いように感じます。	本計画と入間市地球温暖化対策実行計画については、次回統合を検討します。
202	その他	「入間市地球温暖化対策実行計画」（案）が令和5年1月に呈されたばかりである。 「入間市地球温暖化対策実行計画」は、「第3次入間市環境基本計画」の内容を踏まえ、関連する様々な環境分野における施策の方向性を与えるものとして、これまでの取組の継続と発展を踏まえた上で、今後の更なる取組の強化を図るものである(出典 入間市地球温暖化対策実行計画)。 今回、上記「第3次入間市環境基本計画」が大きく改定されるため、「入間市地球温暖化対策実行計画」も当然見直しが必要となる。 たった1年で見直しが必要になる主因は計画間の調整が全く行われておらず、それぞれの計画がマイペースで進んだ結果、無駄なコストと無駄なエネルギーを要していると考えられる。改善策をお願いします。	「入間市地球温暖化対策実行計画」は社会的ニーズに応え、「第3次入間市環境基本計画」の内容以上の取り組みを記載しています。 今回の改定の主な目的の1つは、それらの目標や実施期間、取り組み内容と整合を取り、環境施策の大きな指針として取り組んでいくことにあります。 このため、本計画の策定によって「入間市地球温暖化対策実行計画」の見直しを行うものではありません。